

地区社協活動拠点 発！

ひろしまの 小地域福祉活動



気軽に集える
地域のよりどころ



社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

はじめに

広島市域の地(学)区社会福祉協議会では、小地域における福祉のまちづくりの活動を進めるため、約8割の地区社協で活動拠点が設置され、地域に応じた工夫をしながら活用されています。しかしながら、拠点を開設したものの、十分に活用しきれず、本来期待されていた機能が発揮できていない地区社協もあります。また、拠点を開設したいと希望しつつも、なかなか実現できていない地区社協もあります。

そこで、地区社協の拠点を切り口にした福祉のまちづくりの活動事例を多く集め、そこから地域の活動をさらに応援していくことを目的に、多くの地区社協のご協力を得て、このたびの発行に至りました。

取材には、地域の実践者の方にもインタビューとして加わっていただき、実践者同士のやりとりを通して、幅広い活動や、わがまちに対しての思いをうかがうことができました。取材では、地域の方々のしなやかな発想で、市社協がこれまで想定し、推進してきた拠点の機能をはるかに超えて、柔軟に運営、活用されていることが明らかになりました。

例えば、地域の役員が気軽に寄れて、そのおしゃべりの中から、なにか面白いことが提案され、活動に繋がっていくということもそのひとつです。

平成26・27年度に市社協に設置した「小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会」では、小地域福祉活動における拠点の必要性が改めて確認され、今後も継続支援していくという方向性が示されました。そのための維持経費や担い手の課題については、市・区社協でも引き続き検討することとしています。

本書は、それぞれの地域が、その状況に応じて活動を考え、その気持ちとともに取り組んできた経過そのものです。今後、地域で活動を進めていくための参考になり、地域の方々の応援になれば幸いです。

平成28年（2016年）3月

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
会長 山本一隆

本書について（読み進めるための留意点）

- 掲載されている事例は、地区社協の活動そのものについて、地区社協の方が話されたことをもとに作成しました。そのため、地区社協で一般的に使われている名称をそのまま掲載していますので、同じ事柄を指し示していても、事例によって表現が異なることがありますので、ご了承ください。
- 発言者の敬称について、地区社協会長は「〇〇会長」、その他の方は「〇〇さん」と表記しています。
- 地区社協ごとの取り組みや思いを伝えることに重きを置いた編集となっています。事例ごとで掲載内容に違いや濃淡がありますが、あらかじめご了承ください。

1 地区社協活動拠点とは・・・・・ 1

- ・ 地区社協活動拠点のこれまで
- ・ 拠点ってどんなところ？



2 実践者から実践者へのインタビュー・・・・・・・・・・・ 5

キーワード

他の地区社協での実践者の方々に、インタビューになっていただきました。

地域性は違えど、実践者同士だからこそ、分かり合えることがあります。

どのインタビューも、広く地域活動について、話が盛り上りました。

常駐者

- ・ 小さい子を持つお母さんが3代続けて拠点の常駐スタッフに
安学区社協（安ふれあいセンター）／インタビュアー 古田地区社協
- ・ 2名の常駐者で拠点を支え、誰もが寄れる情報発信基地に
井口地区社協（井口集会所）／インタビュアー 河内地区社協

・・・ 6

・・・ 10

相談窓口

- ・ いざという時に思い出してもらえる拠点を目指して
大河地区社協（大河集会所）／インタビュアー 大塚・伴南学区社協

・・・ 12

小会議

- ・ 民間会社の空きスペースを活用した拠点をサロンや会議に
活用
神崎学区社協（神崎ふれあいホール）／インタビュアー 上温品地区社協
- ・ 拠点で開催される総務会で強いつながりをつくる
楠那地区社協（楠那公民館）／インタビュアー 山田地区社協

・・・ 14

・・・ 16

活動発信

- ・ 「地域おこし」から「福祉のまちづくり」の実現を目指す
狩留家地区社協（狩留家集会所）／インタビュアー 安北学区社協
- ・ 子育て支援で地域が変わる、その活動拠点になっています
阿戸地区社協（阿戸福祉センター）／インタビュアー 中島地区社協

・・・ 18

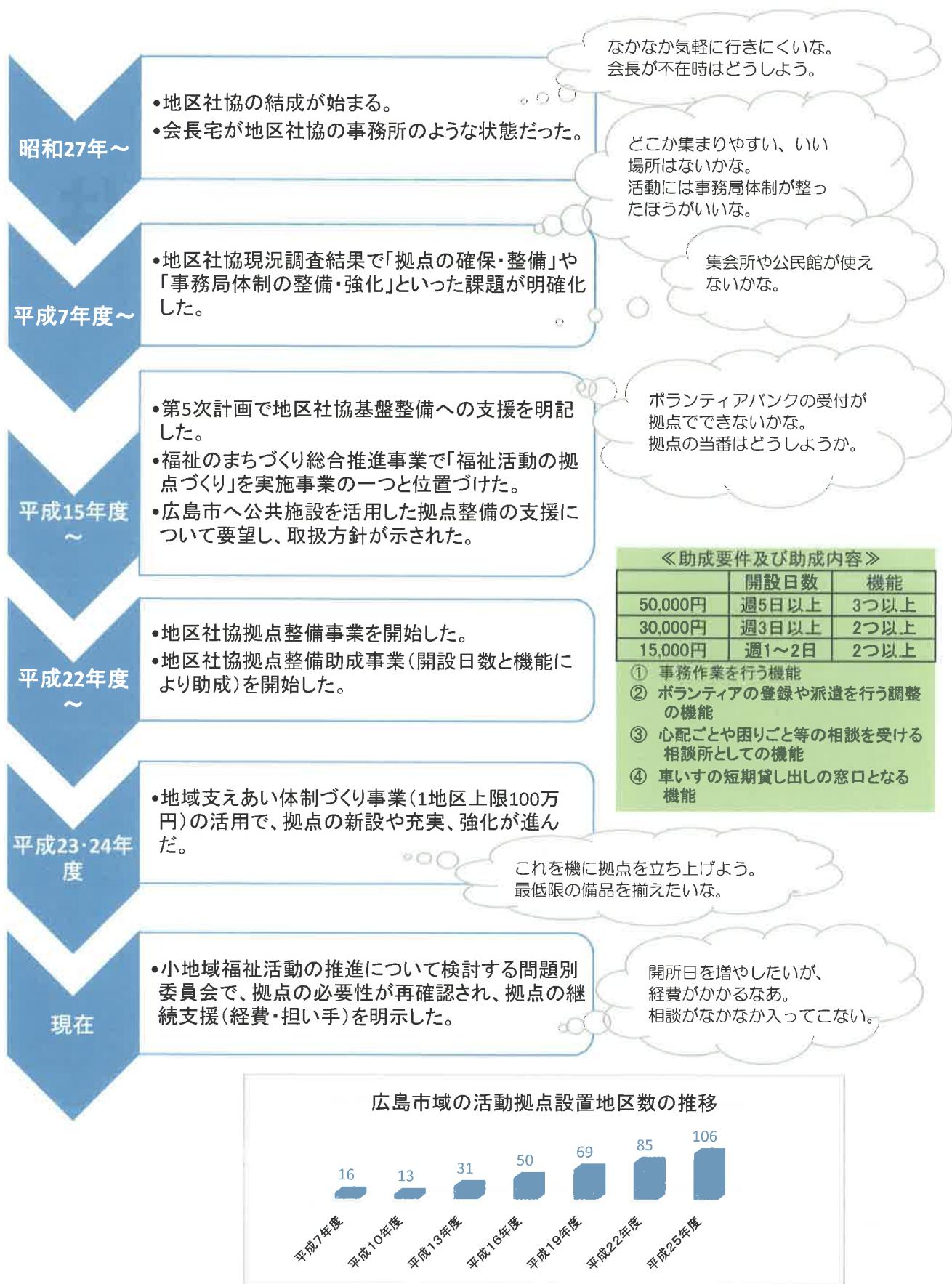
・・・ 20

3 活動事例いろいろ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

➤ スタッフ、参加者の区別なく、話して笑って元気になる場所 袋町地区社協（袋町学区会館）	… 24
➤ 福祉委員が集って、しゃべって、アイデア湧き出る拠点 中島地区社協（中島集会所）	… 26
➤ 地域の中心にある拠点が、名実ともに活動の中心に 上温品地区社協（温品福祉センター）	… 28
➤ 地域住民が気軽に立ち寄れる拠点に 山田地区社協（ふれあいサロンやまた）	… 30
➤ 地域で協力しあう機運があり、「あたり一体が地域の拠点」に 古田学区社協（古田交流プラザ）	… 32
➤ 充実した広報活動は、地区社協の「城」である拠点から！ 安北学区社協（高長集会所 福祉のまちづくりセンター）	… 34
■ これから活用が期待される新たな拠点のかたち 五月が丘地区社協（空き家） 空き家の活用についてお役立ち情報	… 36
➤ 学区社協が指定管理者となり、地域とのつながりがより強固に 伴学区社協（広島市沼田老人いこいの家）	… 38
➤ 充実した活動に引っ張られ、からの活用が期待される拠点 大塚・伴南学区社協（大塚集会所）	… 40
➤ 拠点ができて充実してきた地域の福祉活動 可部南地区社協（可部福祉センター）	… 42
ちょっとひと休み① 広島市域の拠点 あれこれ！？	… 44
➤ 地域の「ミニ役場」的な存在になっています 船越地区社協（船越老人いこいの家 鼓が浦荘）	… 45
➤ みんなが気安く集えるまちづくりの拠点 河内地区社協（河内公民館内）	… 46
➤ 地区社協が指定管理者となって「ささえあいのまち」を目指す 佐伯区観音社協（老人いこいの家坪井荘）	… 48
ちょっとひと休み② 頭の痛い拠点の維持経費／拠点の備品	… 50
4 県立広島大学 講師 手島 洋 氏に聞く・・・・・	52
5 広島市域の地区社協活動拠点一覧・・・・・	54

1 地区社協活動拠点とは

地区社協活動拠点のこれまで



拠点ってどんなところ？

地区社協活動拠点の活用イメージです。

地域によって、開設場所の条件や、扱い手の人数も違います。すべてを揃える必要はありません。

地域で必要な機能を、できる範囲で、少しづつ。



2 実践者から実践者への インタビュー

小さい子を持つお母さんが3代続けて拠点の常駐スタッフに

安佐南区 安学区社協 活動拠点（安ふれあいセンター）

インタビュアー 古田地区社協（西区） 丸山事務局長、森重地域福祉推進委員

対応者 安学区社協 寺尾会長、井村さん（専従者）

専従者は、歴代子育て世代のお母さん。子育てオープンスペースへの参加をきっかけに、フルタイムで働くことの難しいお母さんに常駐してもらっている、担い手確保の新しい視点をもらえる拠点です。

■ 地域のみんなの夢を語り合ってできた拠点

寺尾会長：この拠点は、平成15・16年度にまちづくりプランを策定する前段階のワークショップのときに、「こんな拠点にしたい」といって出てきた意見（下記※）をもとにできたんです。プランにも盛り込んであるが、誰でも気軽に来れて、コーヒーを飲みながら、情報交換をするような場になればと思っています。来やすくなるためには、顔見知りが必要ということで、平成15年4月から専従者を置いています。

（※）拠点について出た意見（H14.11.25）

- お互いが情報交換しながら住みよいまちづくりを進める拠点であってほしい。
- 助け上手、助けられ上手な住民が育つような拠点
- 地区の生活情報の発信基地となればいい 拠点がすべての問題のかけこみ寺になつたらよい
- 困った時に誰でも声を上げることのできる地域づくりに役立つ拠点
- 区社協本部を小型にしたようなもの
- 強力なリーダーシップを持つ人に事務所にいてほしい。

【基本情報】

場所：安集会所2階（安佐南区相田4-3-32-9）

広さ：約50m²

使用形態：広島市から地区社協が借りて、他団体にも開放

開設日：月～金曜 9:00～12:00

駐在要員：専従1名（有償）

経費：電気代、通信代で年10万円。常駐者への手当は1日2,000円

※ 安集会所は広島市の委託で社協が管理している。

会場貸し出し業務は事務局が担当。社協事務所、応接室、会議室は社協専用。

市社協：平成14年すでに拠点について、地域の活動について、「こうなつたらいいね」という夢を語り合えているのがいいですね。

■ 拠点にいつも決まった人がいるから寄ってもらいやすい

寺尾会長：こここの拠点で特徴的なのは、専従者に若干の手当を出しているところです。資金確保のため、体協や女性会などへの助成金をすべて半額にし、賛助会費の制度を作りました。

井村さん：私は朝9:00～12:00までで1日200円と1か月に1回涉外費として3000円いただいている。

寺尾会長：専従者をおくことで、情報処理等の事務作業が正確にできるようになりました。ワークショップで意見が出たような拠点にしようということで、専従者の井村さんには、誰かが来たらお茶と一緒に飲むのも仕事、来た人には相手してあげてくれよ、と言つてい



市社協：井村さんがここの専従者になった経緯を教えてください。

井村さん：もとはこここの1階の集会所で行われていた子育てサークルに子どもを通わせていました。2階に社協があり、そこに働いている人（2代目の専従者）がいることは知っていて、何度か話すうちに知り合いになりました。そのころ、周りに働いているお母さんが多くて、私も働きたいな、とは思っていたんですが、子どもを幼稚園に通わせながら働ける条件の求人がなかなかなくて、働けないでいたんです。そんな時、2代目の人に「どうやってこの仕事見つけたんですか？」（冗談で）辞める時は私に譲ってくださいね～。」と言っていたんです。そしたらほどなくして2代目の人が子どもの手が離れたのでフルタイムで働くことになり、私にバトンタッチしたわけです。そして3年前に専従者になりました。

丸山さん：うまくつながっていっていますね。

森重さん：古田学区社協の拠点には、いつも丸山さんが午前中全くのボランティアで詰めてくれています。いくらか手当を出したいね、という話も出ているんですが、そのためには財源が必要でなかなか進んでいません。

■ 専従者のターゲットは幼稚園の送り迎えをしているお母さんたち

寺尾会長：安の専従者は3代続けて30代の人がなっています。ターゲットは、幼稚園の送り迎えしているお母さんたち。子どもを送った後に、井戸端会議している。はじめの人にも、「給料は余り出せんが、社協で働かんか。」と聞いたたら働いてくれたんです。以後、そういう人たちが続けてやってくれています。

丸山さん：幼稚園に子どもを通わせているお母さんに声をかけたというのはいいアイデアですね。

井村さん：3代の専従者とも、子どもが同じ幼稚園に通っていました。その幼稚園には送迎がないので、幼稚園の開門の8：40に子どもを預けて、それから歩いて拠点に来たら9：00に間に合い、ちょうどいい。12：00に拠点を閉めて、それから家に帰って昼ごはん食べたら子どもを迎えて行く時間。空いた時間を有効利用できて、ちょうどいいんです。

■ 専従者が休みやすいよう交代の人にも手当を

寺尾会長：井村さんに用事がある時、拠点の留守番を他の人に頼む時は、出てくれる人に1時間400円（半日で1200円）を支払っています。この1時間400円というのは、過去に1回ボランティアバンクを有償でしたときに400円だったのと、放課後プレイスクールのボランティアも1時間400円としているため、それに合わせたんです。拠点を開設した以上、ここを留守にするわけにはいきません。子どもの病気や用事の時に井村さんが休めるように、去年から交代で来る人にも手当を出すようにしました。



手前左から時計回りに、古田学区社協の森重さん、安学区社協の寺尾会長、古田学区社協の丸山さん、安学区社協の井村さん。

丸山さん：すべてボランティアで、という今までのやり方が必ずしもいいというわけではないですもんね。環境も変わってきたし、地域での活動の在り方が当たり前ではなくなっています、特に若い人は。自分が社協に関わるようになったのは、もともとは青少協からですが、だんだんと活動に引き込まれてしまいました。でもこれは、自分の生き方に反するものではないし、時間があるときにはやるという感じになっています。なかなか体力がついていきませんが。

■ 子どもを連れてきていい職場は魅力的

市社協：井村さんは夜の会議にも出るんですか？

井村さん：出ます。今は留守番させていますが、子どもが小さいときには連れて行っていました。ここでの専従者になってよかったです、夏休みなどは、ここに子どもを連れて来られることです。

寺尾会長：夏休みは子どもを連れてきて宿題させてもいいよ、ということは最初から言っているんです。

井村さん：お母さんの中には、子どもの夏休みがネックで働けない人が多いので、そこは助かってます。子どもは家で留守番させていても宿題はしないので、ここに来れば、少しはするし、集会所に出入りする人がかかるのでありがたいです。

■ 専従者になったからこそ見えてきた地域の活動

井村さん：ここの専従者になる前は、パソコンも素人で、ここに来てからやり始めました。ふれあいセンター便りを作っていますが、パソコンで困った時は、地域のパソコンに詳しい方に電話で聞いて教えてもらっています。社協の活動は幅広く、すべてを把握していないといけないから大変です。会長への送付物や連絡もここで受け、ここから会長に連絡するようになっています。

森重さん：会長の秘書的存在ですね。

井村さん：カッコよく言ってもらって（笑）

丸山さん：常駐でいるから一人に集約して、いろんな面で機能していますね。

井村さん：今、私は「地域」から手当をもらっていると思うと、緊張感がありますし、責任感も出ます。拠点にいると、人のつながりを感じるようになりました。拠点の専従者になるまでは「社協ってなに？」という感じでした。でも、ここにきて、子どもの登下校の見守りをしてくれている、ジャンパーを着ている地域の皆さんへの目線も変わってきたし、距離も近くなったり、地域の人が近く感じられるようになりました。他の仕事に比べれば、給料は少ないですが、他のメリットを考えれば、これほど魅力的なところはないと思います。子どもの手が離れ、私もフルタイムで働く時間が来るまで、続けていきたいと思っています。

■ ボランティアバンクの事務局としても機能

寺尾会長：ここはいろんな団体の拠点でもあります。時には公衛協の事務局にもなる（笑）。社協だけでなく、他の団体のこともできる範囲で協力しています。ボランティアバンクの事務局もあります。

森重さん：ボランティアバンクの活動は活発にありますか？

寺尾会長：件数はそんなに多くはないですが平成26年度は個人依頼が18件、幼稚園や学校関係の依頼が8件ありました。それ以外も含めると、156件活動しました。

森重さん：ボランティアバンクの登録者は？

井村さん：ボランティアバンク「安らぎ会」に、64人が登録しています。

寺尾会長：「社協が保険料を支払ってくれるなら登録だけしておこう。」というような人も出てくるので、安行政区社協では、保険料はボランティア個人が負担しています。自分でお金を払ってでもボランティアをする意欲のある人だけが登録しています。

市社協：ここで相談を受けてからの流れは？

井村さん：まずは安らぎ会の会長に連絡します。簡単なことなら、その町内会の運営委員に対応してもらいます。

森重さん：無償ですか？

寺尾会長：基本的には無償です。

井村さん：例えば木を切るときも、バサバサ切ってよいときはボランティアバンクで無償で対応し、剪定を要するような時は、ボランティアバンクに登録している本職の方を紹介しています。このときは有料です。草取りの依頼が多いんですが、草を入れる袋は依頼者に準備しておいてもらって、お金の動きがないように、ボランティアが身ひとつで行けるように、と依頼者には準備をお願いしています。

寺尾会長：お金をもらうと、それに見合う仕事をしないと・・・という気分になるしね。

■ これからも、誰でも来やすい安らぎの場にしたい

井村さん：ここは人の出入りがあります。トイレだけ借りに来る人もいるし、ネコが入っていたこともあった（笑）。ネコでも気軽に来れる場です。

寺尾会長：拠点を作る当初から、人が来やすい場所にすると決めていました。ちょっと寄ってお茶飲みながら、気軽に話ができる場になって、情報交換もスムーズにできています。

井村さん：ぷらっと気軽に来れる場で、暇つぶしで来る人もいる。「ここなら叱られずに食べられる～。」とお菓子を持って来る人もいました。そういった安らぎの場もあります。これからもさらに内容を充実させていきたいと思っています。

(平成27年11月20日 取材)



拠点の事務所スペース



拠点の会議スペースと応接スペース

2名の常駐者で拠点を支え、誰もが寄れる情報発信基地に

西区 井口地区社協 活動拠点（井口集会所）

インタビュアー 河内地区社協（佐伯区） 山崎地域福祉推進委員

対応者 井口地区社協 東会長、楠地域福祉推進委員、青谷事務局員、赤尾事務局員

この拠点では、常に2名の専従者が事務作業をサポートしています。2名分の予算確保ができるのは、地域の理解があってこそ。事務局員に負担をかけないさりげない配慮も随所に見られます。

■ 常駐者は地域の女性が2人でつとめています

東会長：拠点ができたのは、自分が会長になった昭和60年頃、それまでは公民館の職員が社協の手伝いをしてくれていました。その後、井口出張所のあとに社協事務所を置くことになってから、この場所になりました。常駐する事務局員として、当初、自分が所属していた体協テニス部の女性2人に手伝ってもらいました。以後、転勤などでやめる場合は、その人たちが次の人に紹介してくれ、今6代目くらいです。はじめの二人だけは自分が声掛けたが、それからはお任せしています。

青谷さん：私は井口体協でテニスと一緒にやっていた人から紹介を受け、今6年目。地区社協のことを中心にやっています。



後列右から時計回りに、井口地区社協の赤尾さん、楠さん、

東会長、青谷さん、河内地区社協の山崎さん。

拠点スペースにて。

【基本情報】

場所：井口集会所1階（西区井口2丁目1-3）

広さ：事務所スペースは約6畳、倉庫は約10畳

使用形態：広島市から地区社協が借りて、他団体にも開放

開設日：火・木曜13:00～16:00

土曜10:00～12:00

駐在要員：専従2名（有償）

経費：借上げ使用料は免除だが、電気代、通信代として月8,000円程度かかっている

赤尾さん：私はかつてPTAの役員をしていたんですが、

それも終わって数年経って、時間に余裕があったので、つながりのあった青谷さんが声をかけてくれて始めました。トールペイントの自宅教室もやっていて、主任児童委員もしています。

東会長：事務局員には「いつ休んでも、いつ辞めてもいい。」と言っているんです。一人だと荷が重いので二体制にしています。

山崎さん：次から次へよく人が決まるもんですね。

青谷さん：紹介でつながっているんです。人のつながりです。

東会長：事務局員は面接なし、条件なし、いつ辞めてもいいことにしています。

青谷さん：二体制だと、どちらかに都合があつてもどちらかが出ることができるので、週3回の拠点を開けなかつたことはないですね。

山崎さん：決められた時間をオーバーすることはないですか？

青谷さん：行事の後などはオーバーすることもあるが、ほとんどないです。

市社協：井口地区社協ではお二人に人件費を出しているんですね。

楠さん：月3万円の人件費をそれぞれに出しています。青谷さん一人分は地区社協の会計から、赤尾さん一人分は集会所の収益から出しています。民芸保存会の事務局もしており、盆踊りや神楽などがあります。

■ 常駐者に負担をかけないためのまわりのさりげないサポート

市社協：これまで地区社協の事務局をしていて対応に困ったことはありますか？

青谷さん：困ったことはないです。苦情があったとしても私たち事務局には言われません。会長や地域福祉推進委員に苦情を言わされているのだと思います。

山崎さん：拠点も広く、人材にも恵まれていますね。

東会長：人間関係は簡単にできるものではない。苦情を言ってくる人もいるが、それは良くしようという思いがあつてのこと。ありがたいと思うし、説明すると理解してくれます。

青谷さん：二人（会長と地域福祉推進委員）が私達の盾になってくれていると思います。そして、この地域に昔からいる人たちが、この地域を守ってくれていると思います。

東会長：二人とも奉仕でやってくれているのに、なんで他の人から不満を言われないといけないんだ、と思います。渡しているのも給料というほどのものでもないし、謝礼程度。社協のことをしてもらって疲れさせるわけにはいきません。

楠さん：手当の「一人 月3万円」というのも、過去には1万円だったのです。でも、他の理事から、「1万円では安すぎるのではないか。」と言われ、経理的にも回りそうだったので、3万円になったんです。

山崎さん：みなさん楽しんでやっている感じが伝わってきます。ストレス溜まつたりしません？

青谷さん：ストレスは溜まつたりしないですね。

山崎さん：逆にここに来ることで発散になるね（笑）。

楠さん：事務局の二人には、夜の総会などの大きな会議には、負担になるだろうから出てもらっていない。資料の作成はしてもらっています。

■ 社協喫茶店？

取材中も、囲碁をする人、それを見る人、ふらっと立ち寄った人など、高齢男性の出入りが多く、誰かが来られると、事務局の方がコーヒーを出していらっしゃいました。

山崎さん：誰かが来たらコーヒーを出す「社協喫茶店」。

これは河内地区社協でも同じで、同じにおいがするわ。

楠さん：こういう気遣いができるのも女性だからこそだね。

山崎さん：ほんとチームワークが素晴らしい。



コーヒーを出す青谷さん。皆さんくつろいでいます。

■ ここは気楽に来れる情報発信基地すべては人間関係があってこそ

東会長：地区社協の活動は、人間関係があるから続いているようなものです。町は特別変わった町ではない。すべては人間関係。続けることが立派で、何か新しいことをすることばかりがいいことではない。伝統を守ることも大切です。

楠さん：過去の経験が立派な人でも、地域住民としてはみんな同じ。ここはみんな平等なのがいい。

東会長：過去に校長先生をしていても、それは関係ない。過去ではなく、地域に入るとみんな一住民。

市社協：井口地区社協にとってこの場所はどういう場所ですか？

東会長：皆さんの絆の場所！

楠さん：気楽に来れる情報発信基地。何か地域でやるということになれば、ここに情報が入る。いろんな団体との連携も取れます。

いざというとき思い出してもらえる拠点を目指して

南区 大河地区社協 活動拠点（大河集会所）「ボランティアバンクひまわり」

インタビュアー 大塚・伴南学区社協（安佐南区） 茂木事務局長・守井さん（ボランティアバンク担当）

対応者 大河地区社協 森原会長、対尾地域福祉推進委員（兼 ボランティアコーディネーター）

この拠点はボランティア登録者が当番をしており、ボランティアバンクの事務局として機能しています。登録者は、個別支援のほか、地域活動の実践者としても活動しており、バンクとして、登録者が活躍できる工夫がされています。

■ ボランティア同士が仲良くなっているのが大前提

対尾さん：これまで形だけはボランティアバンクがあつたんですが、活動が進んでいなかったので、平成15・16年度に福祉のまちづくりプランをつくったときに、「ボランティアバンクを何とかしよう」となったんです。そこで「ボランティア登録者に目的がないと！」ということで、約100人が参加する健康教室の時に、炊き出しの練習も兼ねて、豚汁とおにぎりを作って、みんなであつたかいものを食べよう！というのが、ボランティアバンクの最初の活動。ボランティアが集まって、一緒に何かしないとね。まずボランティア同士が仲良くなることが大前提。活動を地域の方に知ってもらうため、ボランティアバンクの広報紙を年4回、全戸配布で発行しました（今は年2回発行。）

■ 登録者の活躍の場が多いボランティアバンクになっています

対尾さん：登録者の年間の活動としては、施設の祭りに参加してポテトを売ったり、とんどでのおにぎり作り、サロンの手伝いなど。行事に参加することで、ボランティア登録者は年1回以上は活動しています。楽しみながら活動していますね。

守井さん：大塚・伴南学区では65人が登録しているが、3年間で1度も活動していない方がほとんどです。

茂木さん：行事へ登録者に参加してもらうというのは、いいアイデアですね。

【基本情報】

場所：大河集会所2階（南区旭1-14-12）

広さ：7畳

使用形態：広島市から地区社協が借りて、もっぱら社協で使用

開設日：月曜11:00～12:00

駐在要員：ボランティアバンク登録者35名で当番制

経費：経費負担なし



対尾さん：ボランティアが一堂に集まることはありますか？

守井さん：ボランティアバンクを立ち上げたはじめの勉強会くらいしかないです。

対尾さん：大河では、拠点（ボランティアバンクの事務所）の当番をボランティア登録者が交代でやっています。3か月に1度、ボランティア登録者の交流会をし、3か月先までの拠点の当番をみんなで決めます。週1回、1時間しか拠点を開けていませんが、当番をするなかで、ボランティア同士が仲良くなり、気持ちを通わせます。年1回は懇親会もしています。

茂木さん：大塚・伴南では、依頼には、原則、その町内会のボランティアが対応することにしています。

対尾さん：大河では、町内会に関わらず、行けるボランティアが行く。それぞれに、何をするのが好き、というのがあります。例えば、草取り隊、障子貼り隊、縫物隊など。行事の手伝いはこれに関係なく、行ける人が行くようにしています。



左から、大塚・伴南学区社協の守井さん、茂木さん、大河地区
社協の対尾さん、森原会長

茂木さん：有償ボランティアという話もありますが、大河地区ではどうですか？

対尾さん：していません。ボランティアで有償というのは、私は考えられないんです。そういった依頼はシルバー人材センターを紹介しています。

守井さん：ただじや、頼みにくいという声もありますね。

対尾さん：どうしても、とお礼をしてくる人がいますが、そういったときは一旦受け取って、社協に寄付しています。

茂木さん：大塚・伴南でもこれまでに謝礼を出されたケースが2件あり、地区社協の善意銀行に寄付しました。

■ 依頼を受けて「つなぐ」コーディネーターの役割

対尾さん：拠点で相談を受けたら、すべて私に連絡が入り、詳しく話を聞いたり、ボランティアを調整したりは、私がコーディネーターとしてやっています。10年近くも3か月に1回会っていたら、仲良くなるし、自然とボランティアのことよくわかるようになっていきます。

市社協：新たなボランティアの登録はありますか？

対尾さん：ほとんどないが、あて職で登録してもらつてもうまくいかないんです。

茂木さん：うちは男性の登録者が多いです。拠点の当番も、私が週2回、との1回は町内会が交代で詰めています。登録者に当番をやってもらうというのは、いい方法だと思いました。

■ 頼られ、思い出してもらえる場所で ありたい

森原会長：大河地区には2400～2500人の高齢者がいますが、その人たちが安心して、元気で笑顔で暮らすことを目指して、拠点は、頼られる場所でありたいと思います。そういう場所だということを、どう人に伝えたらよいか、今考えているところです。ここがシャッター通りにあり、「ちょっと寄って」というような場所ではないので、どう絆を作っていくか苦労しています。高齢者をどう守るか、笑顔を作つてもらうかがテーマですね。

対尾さん：ここを立ち上げた時、ある高齢者から「やめちやいけんよ。いざという時になったら、そこに電話すりやいいんよね。」と言われたんです。そんな風に、いざという時に思い出して、安心感を持ってもらえばいいなと思っています。普段、依頼は少なくとも、「いざとなったらボランティアバンクがなんとかしてくれる。」と思ってもらっているというので十分かなと思います。

依頼がないのは、生活が落ち着いていると考えて、本当に困った時に安心感がある拠点であります。どうしてもという時は、地域包括支援センターや、どこからか話は回ってきます。一時期、ボランティアバンクをやめようか、という話もあったんですが、「私が年取った時、行くところがないけれど、やめちゃいけんよ。」と言われたので、まだやめずに続けています。ああしないと、こうしないと、とあまり思わず、ここを思い出してくれる人が何人かいる、ということでいいと思っています。

茂木さん：便りがないのがいい知らせ、と昔から言いますし、地域包括支援センターから依頼があるということはそれだけ認められているということですね。

守井さん：依頼が少くとも、助けあえているのかもしれないし、あれこれ考えなくともいいのかもしれないですね。

森原会長：絆をどうするか、がこれからキーワードになりますね。

(平成27年11月9日 取材)

民間会社の空きスペースを活用した拠点をサロンや会議に活用

中区 神崎学区社協活動拠点（神崎ふれあいホール）

インタビュアー 上温品地区社協（東区） 大藤会長、鋤田事務局長

対応者 神崎学区社協 江郷事務局長（兼 地域福祉推進委員）

民間会社の空きスペースを活用している点では、広島市域では数少ない拠点です。社協関係者の所有のスペースではありますが、多くの団体が活用しています。拠点で行われているサロンの運営方法の工夫は参考になります。

【基本情報】

場所：江郷ビル2階（中区舟入本町11-4）

広さ：約66m²

使用形態：個人から社協が借りて、他団体にも開放。

開設日：月・水・金曜 10:00～11:30

駐在要員：輪番制（地域福祉推進委員や民生委員）

経費：水光熱費等含め、年30,000円。

■ 民間会社の空きスペースを利用して拠点を開設

江郷さん：神崎には古くからの人が多く、月1回、社協と各種団体、小学校、保育園などが一堂に集まる団体長会議を行っています。その会議にはみんなが集まっているので、何かあればすぐその場で即決できるいい点があります。その場で決まったことは各所属（団体等）に持ち帰り、各所属で話し合う。ちょっとした頼みごとなら、役員さん個人で動いてくださったりして融通がきくことが多いが、そのぶん、こちらも学区に恩返ししています。そういう精神が学区に浸透していると思う。「住んでよかった神崎」をスローガンにしています。

鋤田さん：この拠点はいつからですか？

江郷さん：この拠点は平成23年に立ち上げました。それまでは別の場所を使っていたんですが、当時は有料だったし、地区の端っこにあり不便だったんです。私は民生委員もやっていますが、見守りが必要な高齢者は、言ってくれないとわかりません。この地域は高齢者も多いので、何とかしないといけないな、と思っていたところ、自分の会社が事業縮小により、一部、会社のスペースが空きました。ここなら10～15人は集まれるし、場所代もかからないので、ということで、ここに拠点を開設しました。（拠点と会社とはパーテーションで区切られている。）パーテーションの向こ



左から、上温品学区社協 鋤田さん、大藤会長

神崎学区社協 江郷さん

う側は私の会社なので、午前中は私がだいたいいますし、月・水・金曜日の10:00～11:30は民生委員や女性会などが交代でいてくれています。経費は、年3万円の地区社協活動拠点整備事業助成金でやっています。

大藤会長：ここは今でもパーテーションの向こう側は会社があるんですね。

江郷さん：たまたまこの拠点は会社を縮小したのでできました。もちろんテナントとして貸すこともできたんですが、借りる人もいないだろうし、それより地域の人々が来て、わいわい言って遊んでもらうのがいいと思ったんです。本来なら1階の方がいいんですがね。エレ

ベーターはさすがにない。開設当初は、妻が「あなたがいないときの鍵の不安がある」と言っていましたが、自分がいないときでもわかるようにしたので、それも解決しました。

鋤田さん：社協の備品と言えるものはどれですか？

江郷さん：平成23年度の地域支え合い体制づくり事業で階段に手すりをつけてもらったり、エアコンを設置したり、会社との仕切りのパーテーションを作ったりしました。あの助成金は申請まで期間が短く、エアコンはよく検討できずに購入してしまったので、拠点の広さに比べて小さいものになってしまいました。今はスクリーンがほしいですね。私物を使っているんですが、ガタがきています。

鋤田さん：上温品もあの助成金で書類棚などいろいろな備品を揃えました。あの助成金をうまく使った地区とそうでない地区がありますね。地区の備品は他団体にも貸出しています。

江郷さん：神崎では備品の貸出しはしていないんですが、他の団体の会議などはここを使ってもらい、場所の提供をしています。

鋤田さん：うちは福祉センターの中にあり、お風呂もあるので、お風呂に来た人が話をして帰るというようなこともあります。この拠点で会議をしたりもするんですか？

江郷さん：2か月に1回の学区社協の役員会はここでしています。福祉委員制度の話を進めたいんですが、なかなかすんなりいきません。町内会長が変われば考え方も変わるかもしれません。

■ 男性の参加を増やすことや財源確保には工夫と努力が必要

江郷さん：ここでは、月に1回のサロンをやっており、「縁側の体操」という椅子に座ったままできる体操や、歌声喫茶のような「縁側の歌」というサロンが好評ですね。民生委員の訪問の時などに、一人暮らしの高齢者にチラシを配っていて、1回100円です。他の地区の人や神崎学区の中でもかなり遠いところから来られる人もいます。でも、それは拒まず一緒に遊んでいます。サロンで困っているのは、サロンは女性ばかりで男性が行きにくいということですね。麻雀でもすれ



ちょっとした会議やサロンなどには充分なスペースです。

ば違うのかもしれないですが・・・。自分は、これまで子ども会をやっていたり、今は社協の活動をやっているので、女性の中で活動することに免疫ができますが、ずっと会社勤めをしていて地域との関わりのなかった男性は、入りにくいでしょうね。そのため、子ども会の時から、お父さんを意識的に引っ張りだすようでしたんです。

大藤会長：確かにサロンは男性の参加は少ないですね。

江郷さん：ここでのサロンは立地的に学区内でも2号線から南の人を対象にしています。北側の人から、なんであっちはっきりという声もありますが、そういう声が出ないとこっちも張り合はないですね。それぞれのサロンの担当者の会議を開いて競争するくらいでないとと思うんです。もちろん、動けばお金がかかる、そのためには賛助会員集めを頑張っています。賛助会員は、神崎は学区内ではトップです。

■ 拠点やサロンは、集まる人の考え方や意見で進める

江郷さん：ここの拠点は、拠点に集まる人の考え方や意見で進めているんです。ぼくらは口出ししないようにしています。そこがこここの拠点のいいところだと思っています。拠点にしてもサロンにしても、将来的に参加者もお客様じゃなく担い手として関わってもらいたいし、今後、長く活動を続けていくためにも、なるべくお金をかけず、関係者みんなで作っていきたいと考えています。

(平成27年11月12日 取材)

拠点で開催される総務会で強いつながりをつくる

南区 楠那学区社協 活動拠点（楠那公民館1階 研修室3）

インタビュアー 山田地区社協（西区） 定丸事務局長、坂手さん（事務局）

対応者 楠那学区社協 加藤会長、西角地域福祉推進委員、菅副会長

ここは、公民館の決まった一室を毎週1回、借りる形で拠点を開設しています。拠点で開設される「総務会」や、その他の「楽しみながらの活動」を通して、地区社協や民児協、他団体とのよい関係を築いています。

【基本情報】

場所：楠那公民館1階 研修室（南区楠那町7-10）

使用形態：その都度、公民館に使用申請している

開設日：月曜 10:00～11:30

駐在要員：5つの町内会で輪番制

経費：不要

■ その都度、公民館に使用申請する 拠点で、「福祉相談室」を開設

加藤会長：楠那は拠点の活動を「福祉相談室」と呼んで、毎週月曜日の10:00～11:30に開けています。携帯電話で相談を受ける体制になっていますが、残念ながらかかってこないのが実態。拠点の当番は5つの町内会で輪番で回しており、5週間に1回、当番が回ってきます。今日は丹那町町内会が当番だったので、菅さんが来てくれています。

当番は公民館に部屋とロッカーの鍵を借りに行き、拠点である楠那公民館1階研修室のドアを開け、「福祉相談室」の看板を貼り出して準備をします。

市社協：ここは毎回、公民館を借りる形なんですか？

加藤会長：毎回この部屋を借りることになっていて、その都度、申請書を書いています。申請手続きは、3ヶ月前から申請できる他の団体と同様に、その都度、行っています。

市社協：使用料は？

加藤会長：地域の団体なのでかかりません。社協の資料も一部、公民館に置くこともあります。相談は携帯電話で受け、福祉相談室の時間だけ電源を入れています。



左から、楠那学区社協の加藤会長、山田地区社協の坂手さん、定丸さん、楠那学区社協の菅さん、西角さん

市社協：福祉相談室の当番には町内会長がだいたい来られるんですか？

菅さん：町内会長と副会長が多いですね。

加藤会長：電話がかかってこないので、事務をしたり読書をしたりすることもあります。でもそれもいいと思っています。自分も月曜日はちょっと顔を出すようにしていますが、そこでまたしゃべっているんです。

市社協：それがちょっとした打合せの場にもになりますね。



拠点にて、インタビューの様子

■ 地区社協一民生委員一町内会の強いつながりでアイデアあふれる活動

加藤会長：9月には75歳以上の人一人暮らしの方を対象にした、「ふれあいサロンくすな」を開いています。主催は社協ですが、実際に動くのは民生委員。10月にはふれあいコンサートをして、五日市の吹奏楽団に演奏してもらっています。楠那中学校の吹奏楽部やママさんコーラスとコラボしたこともあるんです。どちらも社協が主催ですが、実際動くのは青少協やおやじクラブ。社協は年寄りが多いので、「口は出さないから。」と言ってやつもらっています。が、実際は口も出している（笑）。小学生3～4年生を対象にした史跡めぐりも社協が主催です。そのときに使う地図は、右を開いて地図を見るときは、左側にその説明が来るよう編集されているので、全部開かなくても見られるようになっています。

定丸さん・坂手さん：いいですねえ。

加藤会長：これは、社協だけではお金がないので、公民館と一緒にやっています。子どもたちにはふるさとを十分知ってもらって、よそに行っても話ができるようになってもらいたい。地域のことを知っていることで愛着も湧くし、大きくなても楠那にぜひ帰ってきてもらいたいんです。あと、体協主催にはなりますが、中学校の運動会と地域の運動会を合同でやっています。

西角さん：福祉相談室を喫茶店にしようか、という話も出ていました。いつでもお茶を飲みにおいて、という感じで。しかし、お金をとるのかとか、人が来るのがという問題があって、進んでいませんが・・・。

南区社協：楠那はアイデアマンが多いんです。避難所の宿

泊訓練も自主的にされていました。実際に寝泊まりしてみて、わかることもある。トイレの問題や、雑魚寝してみて生活スペースの確保について考えることができます。

西角さん：避難したらこういうことをする、というのは宿泊の前段でやっています。その後、宿泊をしています。

■ 「総務会」で方向性を検討

加藤会長：毎月第1木曜日18:00～社協の会長と副会長、会計、地域福祉推進委員で定例の「総務会」をしています。ここでスケジュールの確認やお願いごと、今の時期だと赤い羽根の共同募金について話し合い等をしています。何か言ったらすぐに総務会で話が決まる。楠那は5つの町内会長全員が社協の副会長になっているんで、ツーカーの仲、阿吽の呼吸で非常にやりやすい。

坂手さん：それはいいですね。

加藤会長：自分が社協の会長と民児協の会長をしているからできるのかもしれないが、社協と民生委員の関係はいいと思います。民生委員に金はないが、行動力はある。よく動いてくれるし、自分が退任してもこういう関係が続かないといけないですね。

■ 地域の活動は、飲みながら楽しみながら、段取りよく

市社協：お話を聞いていると、町内会同士の関係性がよく、社協会長と副会長の信頼関係が強い印象を受けます。

坂手さん：総務会のメンバーの関係性の心地よさを感じられますね。

加藤会長：私は飲むことが好きで、民生委員のOBとの飲み会や、黄金山周辺の4つの地区社協で集まって飲んだり、黄金山の文化を語る会という、飲み会もやっています。文化と言うと美しく聞こえるでしょ。楽しみながらやらないと、どっかに楽しみがないとね。

菅さん：そうでないと、私たちもついていかないですね。

加藤会長：段取りがうまくいけば、あとはうまくいく。

西角さん：普段の集まりは、町内会ごとなりがちですが、ちょっと飲んだりすることでいろんな人と話ができます。それがいいですよね。

（平成27年11月16日 取材）

「地域おこし」から「福祉のまちづくり」の実現を目指す

安佐北区 狩留家地区社協活動拠点（狩居家集会所）

インタビュアー 安北学区社協（安佐南区） 乗藤事務局長（兼 地域福祉推進委員）
対応者 狩居家地区社協 黒川章男会長、黒川俊子地域福祉推進委員

ここは、3つの活動の「共同の拠点」として、毎日のようにさまざまな団体が活用している拠点です。地域に合った活用の仕方をしておられる点は参考になります。

■ 3つの活動の拠点として機能

黒川会長：狩居家地区社協の方針を「地域おこしをすることで福祉の町づくりを実現する」にしたんです。狩居家地区社協の力だけでは狩家の町おこしは難しい。そこで、①地区社協を中心に、②「NPO 狩居家」（狩居家町内の経済活動が出来る仕組みを創り、“狩居家なす”の販売や有償での草刈ボランティア等をする）、③てくてく中郡古道プロジェクト（地域全体の向上を目指すため、狩居家近隣地域の各郷土史研究会で結成）の3つの活動の共同の拠点として、さらに必要に応じて結成される様々な活動の会議場所として使用しています。

乗藤さん：私も「福祉のまちづくり」以前に、「まちづくり」をしないといけないと思っています。

■ 常駐者、無償のボランティアなど、取り組んではみたが・・・

黒川会長：前会長がボランティアバンクを作り、社協理事が交代で拠点の電話当番をすることもあったんですが、全く電話がかかってこなかったんです。それでも1年間、“かるがボランティアバンク”を実動させたく、駐在していることを広報したりして頑張ったんですが、結局、理事の皆様に無駄な時間を費やさせたことで終わってしまいました。今でもバンクは存続させていますが、1年間に数回の要請があるかないかの状態です。

そこで住民アンケートをとったら、有償の方が頗みやすいということがわかり、有償ボランティアをす

【基本情報】

場所：狩居家集会所1階（安佐北区狩居家町3144）

広さ：29.16m²

使用形態：集会所の一部を他団体が借り、地区社協も使用している

開設日：月～日曜

駐在要員：そのときの行事や会議の責任者

経費：借上げ使用料は免除だが、電気代、通信代として月5,000円程度かかっている



左から、安北学区社協の乗藤さん、狩居家地区社協の黒川俊子さん、黒川章男会長

ることをメインの目的にNPO狩居家を立ち上げました。NPO狩居家で、有償で休耕地の草刈りをするにしたら、依頼が入ってくるようになりました。無償のときも草刈りのメニューはあったのですが、無償では依頼がなくて、有償にした時の方が依頼があるのです。

乗藤さん：田舎のほうの話だと、皆さん、だいたい畑をやつておられて、忙しい時は1～2時間家をあけることも難しいと言いますよね。畑仕事から離れ、拠点で拘束するからにはお金を払わないといけないというのは、他でも聞いたことがあります。

乗藤さん：ボランティアバンクが、無償では頼みにくいのは、どこの地域も同じですね。無償だと気が引けるので、お菓子やビールなどを用意することになって、そっちの方が高くなつ。それなら1時間500円とか決めてくれておいた方が、頼みやすいということです。安北も依頼が少ないです。200人もボランティア登録していますが、プールの監視員などの、高齢のボランティアではできない依頼もあります。最終的には、地域住民全員がボランティアになって、隣の洗濯物を取り込まれているかや、電気がついたかを見たりするような地域になればいいと思います。

黒川俊子さん：他には、月1回、拠点に地域包括支援センターの職員に来てもらって出張相談をしてもらうという企画をしたんです。これもいい企画だと思ったのに、これも相談者が極めて少なく、1年でやめることになりました。遠くの地域包括支援センターにはわざわざ相談に行くのに、近くの集会所で相談を受けることができても来ない。相談も地域の人に聞かれるわけではないのに、拠点に相談に行く、ということが他の住民に見られたりして、噂されるのを心配して、逆に近いからこそ嫌なのかなと思いました。

■ 拠点に常駐者を置くよりもどのくらい活用されているか

黒川会長：この拠点は、行事や会議などで月平均20日以上は使っています。拠点は、常駐者を置くことより、毎日使っていることも大切。事務作業は、拠点より家の方が楽。横にもなれるし、パジャマでもできるし。

乗藤さん：しっかり動いている地区は、事務を自宅でやっても問題ないと思うが、そうでない地区は自宅にこも



NPO狩留家で設置した水車小屋第1号

ってやるのはよくないと思いますね。

黒川会長：事務のとり方や常駐者の置き方はそれぞれの地区で考えればいいが、常駐者を置くというやり方は狩留家には合わない。常に人が常駐して相談ができる体制が必ずしもこの地域にとってよいわけではないと思います。狩留家には人を置くパワーもないし。

■ 人が集まり 情報が持ち寄られる場所

黒川会長：この拠点に情報が集まり、発信するというではなく、ここはみんなが情報を持ち寄って、ここでひとつ的故事ができます。方向性を決めて発信する基地がこの拠点です。誰かが常駐しながら情報収集・発信するのではなく、情報を集めてきてここで会議して、その結果を町内に情報を発信しています。ここは情報の発信基地としての役割をしています。

黒川俊子さん：情報を広めることは大切にしています。新聞やテレビ、回観などは丁寧にしていますよ。

乗藤さん：安北では、ホームページなどで情報発信をしています。(実際に見てみる)

黒川会長：パソコンや機械に詳しい人が狩留家には限られているのがネック。人口の大きい町にはいろんな能力を持つ人がいるのがすごいですね。

■ 地域の資源を再発掘し、活用する

黒川会長：最近では、ここ30年位途絶えていた伝統芸能のシャギリを復活させました。「地域おこしは歴史から」と思います。地域おこしは、新しい団地や事業所をつくることばかりではない。古くから地域に潜在している資源を再発掘して、有効活用するのもいいと思っています。“郷土史志”を見ていたら、森の中に、名勝と呼ばれる大きな岩があることが分かり、住民で森を歩いて探し出し、周りの木々を伐採し、岩にしめ縄などをつけて、観光地と言うほどではないが、名勝の一つとして蘇らせた。眠っているものを再発掘し、ブラッシュアップし、新たなものにする、そういうことを蓄積していきたいですね。

(平成27年11月10日 取材)

子育て支援で地域が変わる、その活動拠点になっています

安芸区 阿戸地区社協 活動拠点（阿戸福祉センター）

インタビュアー 中島地区社協（中区） 谷保地域福祉推進委員

対応者 阿戸地区社協 松田会長、京才ボランティアコーディネーター

拠点には、それぞれの部会のメンバーが次々にやってきて、活動されています。高齢化の進む地域だからこそ、子育てに力を入れる。その活動の発信源になっています。

■ 常駐ではなく、それぞれの部会が拠点で事務作業をしています

松田会長：過去には事務局員として年50万円で毎日拠点に来てもらっていました。でも、平成23年に地区社協のコスト削減のため、その方には辞めてもらって、地区社協を5つの部会制（広報部会、地域福祉部会、高齢者・ボランティア部会、児童・障がい児者部会、総合（事務局））にしました。それぞれの活動は、それぞれの部会で責任を持ってやってもらうことにし、部会に予算配分をするようにしました。そのため、それぞれの部会が事務処理のためにここに来て、入れ替わり立ち代わりで作業をしています。阿戸福祉センターの職員とも支え合ってやっています。事務局を一人置いて、部会と調整をしながら進めるのが理想ですが、常時来てもらえる人がいません。今は何をするにしても部会の事務員に集まつてもらっています。常駐者を



窓には「ようこそ阿戸地区社協へ」とあります。

協議机、事務用品など作業しやすい空間です。

【基本情報】

場所：阿戸福祉センター（安芸区阿戸町6038）

使用形態：地区社協で借りてもっぱら地区社協が使用

開設日：月・水～土曜 9:00～17:00

駐在要員：適宜（事務局・施設管理職員）

経費：借上げ使用量は免除。共益費5,000円

置くとなると有償にしないといけないし、最近は寄付も減っているので、今はできません。でも今後、福祉委員をやろうという時には、多少、有償も考えないといけないとは思っています。

谷保さん：中島地区も福祉委員を置いていますが、すべて無償です。

■ 歴史ある「ほことり会」の活動

京才さん：私はボランティアコーディネーターをしていますが、見守りが必要な相談があった時には、ボランティアグループ「ほことり会」につなぐことがあります。会のメンバーは13名で、2か月に1度、「ほことり」という手書きの広報紙を、直接渡しています。一人暮らししか二人暮らしの高齢者が対象で、各町内のメンバーがそれぞれ担当しています。活動に30年の歴史があるので、ほことり会のメンバーが今後、福祉委員になつてもらえたたらという話もしています。

谷保さん：広報紙が手書きなのがいいですね。

京才さん：今、202号まで発行されています。手ぶらでは行きにくいし、話のきっかけになります。目の不自由な人には読み上げたりして、喜んでもらっています。ここは田舎なので、ちょっと奥になると誰も訪ねてきませんので、訪問するとすごく喜んでくれますよ。

松田会長：いろいろな見守りのやり方がありますが、コミュニケーションの大切さを感じています。座りこんで30分話すのと、物を渡すだけで終わるとでは、心

が通ったものになるか物だけの処理になるかで全然違います。中島地区も見守り活動をしていますか？

谷保さん：近隣ミニネットが充実している町内会では、協力員さんが見渡せる位の範囲で、電気や新聞受けなどを見るさりげない見守りをしています。まずは挨拶からはじめて、徐々に相手から声をかけてもらえるような関係になればいいと思っています。

京才さん：定期的に見守りをしていると、訪問した時「ちょうどよかったです、このフタ開けて」とか言われます。

谷保さん：そうそう、「湿布貼って。」と言われることもあります。見守りの必要な人は、町内会長や民生委員につなげています。

■ 子どもを大切にすることで地域に動きが出る

松田会長：これまで社協の活動はとかく高齢者に偏っていました。でも、子育て世帯や子どもも大切にするまちにしたいと思い、少しずつシフトしています。阿戸認定こども園ができたことに合わせ、社協の活動も子どもの活動をするようになりました。子どもたちとの交流や行事をしているので、子育てしやすいまちになればと思います。社協は高齢者対策と思われますが、高齢者と子どもはセット。町ぐるみの教育協議会を作り、0歳～15歳までは地域で大切に育てていこうとしています。小学校、中学校も盛り上がっています。最近、この拠点の裏に、新しい団地ができ、急激に子どもが増えました。空き家ができるても、若い夫婦や、子どものいる世帯に入ってもらいたいですね。年寄りの住みよい町でもあり、子どもが住みよい町にしないと。

谷保さん：長いスパンでみると、そういう子どもたちが地域の担い手になっていくことが考えられますね。

■ 変ってきていると実感できることが活動につながる

松田会長：阿戸をこれから先どうするのか、「阿戸地区あらたなまちづくりプランの作成に向けたワークショップ」をこれまで8回しています。安芸区地域おこし推進課と連合町内会が中心になって、閉鎖した保育園の跡地の有効活用についてのワークショップをするんですが、農産物の直売所、住民がお茶を飲めるサロ



左から、中島地区社協の谷保さん、阿戸地区社協の京才さん、松田会長

ンカフェ、子育て中の母さんの集いの場、園庭の活用など、いろいろアイデアが出てきています。できるところから取り組みたいですね。新しい人に新しい目であとに働きに来られている人からも意見をもらっています。阿戸には阿戸の資源がある。長く阿戸にいる僕らには当たり前すぎてわからないけど、外の人や若い人が見ると新鮮に見えることもあるようです。若い人は見る角度が違います。みんなが夢を語り、阿戸をよくしようと言つてもらえるだけでうれしいし、それが形になると、阿戸の町が元気になります。阿戸に子ども園ができたのも、住民の熱意でできたんです。待機児童ができるから要望したのではなく、阿戸はもっと早くから取り組んで要望していたんです。

都会のほうは、何もしなくとも人が集まりますが、こういう地域は、地域が頑張らないと人が来ません。何もしないと高齢者ばかりになります。誰もやってくれないなら、阿戸の者でやろうという気になります。阿戸は住みやすい町、不便なのは交通の便だけ(笑)。今後、人口が増えるわけではないと思いますが、多少減っても本当に豊かな生活ができるべきだと思います。理想を言うばかりではダメですが、少しずつ変わってきているので、地域の人にも楽しみにしてもらっています。皆、阿戸が変わってきている実感を持っていると思いますね。

谷保さん：高齢者と子どもはセットという考え方方は大変参考になりました。また、皆さんが育てた野菜も付加価値について、他地域から阿戸の野菜を食べに行きたいな、おいしいご飯を食べに行こう、などになればいいですね。

(平成27年12月 4日 取材)

3 活動事例いろいろ

スタッフ、参加者の区別なく、話して笑って元気になる場所

中区 袋町地区社協活動拠点（袋町学区会館）

森会長 他9名

拠点開設日に訪問したところ、ドアを開ける前から、にぎやかなおしゃべりの声が聞こえていました。来られた人を笑顔で明るく迎えつつ、ちょっとした変化に気がついたり、さりげない気配りがされている、あたたかな拠点です。ここに来ると皆、元気になって帰っていくというのがよく分かります。

とにかく明るく、賑やかな笑いが絶えない自然体でいられる拠点

森会長：地域の高齢化に伴い一人暮らしの方も多く、引きこもりを防ごうと、サロン活動を続けてきましたが、この拠点事務所はもっと違った地域の居場所として誰でも気軽に立ち寄りおしゃべりができる場所です。念願叶って平成22年9月に立ち上げ、毎週月・火・金曜日の午前10時から12時に袋町学区会館1階で開所しています。開所日には車椅子の貸出を行っているほか、毎月第3火曜日には健康・介護等の相談（国泰寺地域包括支援センター職員）、毎月第2金曜日には困りごと相談（行政相談委員）を実施しています。

来所者は1日10～20名程度ですが、上下関係は全く無く、お互いを大切にして、関係者もスタッフも対等の関係でいろんな方を受け入れています。



【基本情報】

場所：袋町学区会館（中区国泰寺1-3-31）

広さ：18m²

使用形態：地区社協で借りて、他団体にも開放

開設日：月・火・金曜 10:00～12:00

駐在要員：輪番（地区社協役員、民児協）

経費：借上げ使用料 年30,000円

ここは情報交換の場であり、何でも気軽に安心しておしゃべりができる場となっています。

朝は開所の準備も参加者とスタッフが一緒になって掃除や花の水やり等行い、終わったら使ったお湯呑みなども参加者が自主的に片付けています。時には編み物や小物づくりなどが得意な参加者の方が主役になり、皆で習ったりすることもあります。

参加者の日常の会話から伝わってくるものは、最近では特殊詐欺に関することやマイナンバー制度の内容がよくわからないなど、生活上の不安を感じさせることが多く、それを解決するため、詐欺に遭わないための広島市の出前講座に繋げていきました。

地域内の他のサロンの方も一緒に学ぶこととなり、42名もの参加を受けてサロン同士の交流の場としても成果を得ました。

その後、別のサロンでも消費者協会職員による、消費者被害に遭わないための研修に取り組むこととなり、複数のサロンが一緒に学ぶなど、交流が拡がっています。拠点の会話の中で見えてくるものを、そのままにしないで、形にしていくことが大切ですね。

今日も参加者から「こんな場所があるからうれしいよね」との言葉をいただき、皆が幸せな一日となりました。

ここでは、パソコンを利用しての広報紙づくりや小会議、役員会等事務的な作業を行うほか、避難訓練も年2回以上実施しています。

活動の中で人とのつながりができますし、いろんな団体のメンバーが揃っていますので、打ち合わせもすぐにできます。気軽に他の団体の人も入ってきて、一緒に話ができる利点がありますね。雑談的に小会議が進んでいくんです。また、ここに来ると皆、発散して帰りますね。皆、飾ることなくごく自然体です。

拠点の開所時間以外は、他の団体や町内会などが使用したりしています。過去には、主任児童委員がここに相談に来たこともあります。そのときは、学校の先生と連携をとり対応しましたが、そんな話もここで見えてきますよね。

女性ならではの 目配り、気くばり、心配り

森会長：相談や、雑談の中から見えてくるものを形にするのが、私の役割だと考えています。

「サロンで見なくなつたけど、あの人最近どうしたのかね。」とかいうことも話題になります。来られた方の体調や顔色もさりげなく見るようになっています。当番に女性の民生委員が多いので、全体でもそういう目配りが自然にできるのかも知れません。私も女性なので、近い目線で協力いただけるのは大変助かります。

ここは、月・火・金曜日の午前中に開けていて、社協の関係者で一応の当番を決めてはいるんですが、当番に関係なくほとんどのメンバーが揃っています。当番と言っても、みんなが自主的に動いてくださるので、当番は日誌を書く当番といった感じですね。

課題としては、地区社協活動拠点助成金の3万円が、すべて冷暖房費だけに消えてしまうことです。

必要なものに関してはスタッフや参加者で気付いた方が持参してくださいます。

当番の人も参加者も区別なく 何でもできることをしています

弘中さん（副会長）：家の近い参加者が準備や掃除をしてくれたり、椅子のクッションを編んでくれたりました。ここでは誰がスタッフで、誰が参加者というのではありません。食器を洗うなど、できることは参加者でもどんどんしてもらっています。その方が来られた人も気兼ねがないし、来やすいみたいです。人生の目的は、“人のために役に立つこと。” ですもんね。



（以下、皆さんの会話から）

- ◆ ここで会話の中で自然に情報が入ります。地域にこういう場所があるのがいいですね。歩いて行けるし、誰でも立ち寄れます。ボランティア活動と一緒に、情報のアンテナを張って、人生を生きるのが大切だと思います。ここに来ることは、自分のためになっています。
- ◆ （唯一の男性参加者から）ここはにぎやかでいいですね。開いている日はほとんど毎日来ています。私は公衛協の会長をしていますが、会議の様子をここで話したりもしています。ここで皆を誘つたら、公衛協のメンバーになってくれました。
- ◆ 拠点に毎日来てくれているから、公衛協のメンバーになりました（笑）。
- ◆ 拠点の庭にどくだみが生えているんですが、それをある参加者が持って帰って、お茶にしてくれて、またここで振舞ってくれたんです。そういうのがいいですね。

（平成27年12月21日 取材）

福祉委員が集って、しゃべって、アイデアが湧き出る拠点

中区 中島地区社協活動拠点（中島集会所）

福祉委員が交替で拠点の当番をし、集うことで、おしゃべりに花が咲き、そこから次々とアイデアや地域の情報が出てきます。拠点からおもしろいことをしよう、といろいろ企画され、その過程も大切にされています。

週1回は、福祉委員が交替で拠点の当番をしています

谷保さん（地域福祉推進委員）：集会所の管理人さんは5人いて、交替で毎日午前中、どなたかが常駐しています。常駐の方は社協の関係者なので、ボランティアの相談も受けてもらいます。また、毎週月曜日は、福祉委員が交替で拠点の当番をしています。月曜日はボランティアバンクの機能も持たせていますが、まだ道半ばです。

今後は有償のボランティアバンクの仕組みも検討していきたい

谷保さん：ボランティアバンクはなかなか組織だって動けているんです。サポートを受ける人と、ボランティア活動する人とのコーディネートをしないといけないんですが、現在はボランティア登録という仕組みはできていません。今は拠点にボランティアの相談が入ると、福祉委員（8人）や町内会長が対応しています。調整は町内会ごとではなく、学区全体で調整するようにしています。依頼は、サロンの中や、サロンのあとのおしゃべりの中で出てくることもあります。今後、ボランティアの仕組みづくりを改めて考えないと。今は無償の活動ですが、今後、組織だってやるとなると無償では難しいと思います。将来的にはボランティアバンクがうまくいって、そのわずかでも活動者に還

【基本情報】

場所：中島集会所（中区羽衣町16-34 吉島公園内）
広さ：48.75m²
使用形態：地区社協で借りて他団体にも開放
開設日：月曜～土曜 9:00～12:00
駐在要員：輪番制
経費：借り上げ使用料は免除



左から福祉委員の4名、山床町内会長、谷保さん

元できる有償の活動の仕組みができたらと思っています。ランチ代くらいにでもなれば。学区内で福祉活動に企業が投資する仕組みとともに考えたいですね。

福祉委員と協力員で重層的な見守りを

谷保さん：私は地域福祉推進委員という役割ですが、福祉委員さんが活動しやすいようにとりまとめと、中区社協との連携を行っています。福祉委員さんは近隣ミニネットの見守りやサロンの運営に協力していただいている。今日、拠点の当番の吉島西の町内会は、福祉活動に熱心な町内で、近隣ミニネットワークに力を

入れていただいています。

福祉委員：私たちは、何か異変を見つけたら、民生委員か町内会長にすぐにつなぐんです。民生委員は熱心に忙しく活動されており、負担も大きいと思いますが、子育てサロンや行事にも協力していただいている。

福祉委員：福祉委員が民生委員のフォロー的な役割を担っています。福祉委員と民生委員の仲がいいからできることですね。民生委員と町内会も連絡を取り合っています。

福祉委員：福祉委員はさりげない見守りをして、見張られている感じがしないように気をつけています。そういう意味で、まず挨拶をするなど、人間関係を大切にしています。福祉委員の見守りは、挨拶や新聞受けを見たり、サロンへのお誘いをしたりなどですので、福祉委員である私たちも負担に感じないし、見守りの対象の方も負担には感じておられないと思います。民生委員が知らなかつた情報を、福祉委員は知っていることもあるので、民生委員とお互いに共有し合えたらいいですね。

谷保さん：民生委員の見守りは、65歳以上の、とか条件が決まっていますが、近ミニはそいつたくくりなく、障害者でも高齢者でもとにかく気になる人を対象にできるところがいいですね。

福祉委員：民生委員は守秘義務があるから難しいのかもしれません、こちらもわかった情報を民生委員にお伝えしていますので、民生委員の持っている情報も教えてほしいですね。そういうことがお互いにできたらいいと思います。

(中島地区社協の取り組み一例)

福祉委員

町内会より1～2名程度選出し、見守り活動や拠点の当番、ボランティアバンク等の地区社協活動に協力している。

協力員

近隣ミニネットワークでの見守りに取り組んでいる町内会に複数名設置し、福祉委員とともに対象者の見守りに協力している。

拠点でのおしゃべりがアイデアを生む

谷保さん：ここを拠点に、人が集まれて、楽しいことをいっぱいしようと思っています。

お茶を飲みながらわいもない話をしていると、問題が解決することがあります。

また、気持ちのガス抜きをすることもできる。

「こういうことなら知ってるよ。」とか、「こういう人を知っている。」という話がどんどん出てくるんです。これが拠点のいいところ。こういった場での話の中で、担い手となる人材の引き出しを増やしていく、そういうことも叶うかもしれません。

人が集まって話をしていると次々いろんな情報やアイデアが出てきます。サロンでのバザーやミニコンサート、展示会など。それらを実施すること自体も大切ですが、開催までの行程を考える時点で関係者のコミュニケーションが生まれますし、それが非常に大切なことだと思います。会議の場で、改まって意見を聞くと、意見は出できません。会議をする、というと嫌がる人もいますが、拠点ではリラックスして話ができ、いろいろな意見が出てきます。拠点って最高でしょ！！

人は、居場所があるってことが必要なんです。居場所を見つけた時、「ホッと」するんです。繋がっていると・・・。

(平成27年11月30日 取材)



拠点の玄関はいつもきれいに掃除されており、子育てサロン。

いきいきサロンの案内が掲示してあります。

地域の中心にある拠点が、名実ともに活動の中心に

東区 上温品地区社協 活動拠点（温品福祉センター）

大藤会長、鋤田事務局長

拠点が地域の中心にあり、社協や他団体の事務作業や打合せに活用されています。拠点にはボランティアセンターの看板が掲げられており、ボランティアの調整や協議をするボランティア部会も拠点で開催されています。地域のさまざまな活動は、ここで練られ、発信されています。

拠点の維持経費は負担だが 収入を増やすことで対応

鋤田さん：平成20年4月から、温品福祉センターの相談室だった部屋を拠点にしています。

今、拠点の運営をする上での課題は、拠点の維持経費ですね。年間、拠点の維持費に約9万円かかっています。その内容としては、建物管理費の一部負担として四半期に1回約1万円と光热水費が月4千円～5千円などです。拠点の維持経費が多くかかっているのは悩みなのですが、それでも上温品地区社協は場所を借りている身なので、自分たちでは費用を抑えることができません。そのため、どう収入を



事務作業や打合せがしやすい配置になっています。

【基本情報】

場所：温品福祉センター（東区上温品1-24-1）

広さ：25m²

使用形態：地区社協で借りて他団体へも開放

開設日：月・水～土曜日 13:30～16:00

駐在要員：輪番制（事務局長、各部会部会長）

経費：建物管理費 四半期に1回 約10,000円

光热水費 月4,000円～5,000円

増やすかを考えています。広報紙に広告を載せたり、イオンのイエローレシートに取り組んだり、いろいろと工夫しています。

他団体の利用も含め ほぼ毎日、活用されています

鋤田さん：社協の専用電話はありません。電話は福祉センターの電話を取り次いでもらっています。

拠点には、毎週水曜日の午後は必ず人がいるように交代で当番を決めています。それ以外の日も社協の役員やボランティアが話し合いや事務作業など、自由に使ってもらっています。特に当番を決めているわけではないですが、ほとんど毎日誰かがいますね。

地区内には11団体あるんですが、この拠点をちょっとした会合に使っている団体もあります。これは申し込みを必要としていないですし、使っても記録はしていません。

また、上温品地区社協が持っているプロジェクターやスクリーンは、他団体に貸し出していて、日程が重ならないように、申請書を書いてもらって管理しています。あるものを有効に活用してもらうのはいいんですが、壊れた時が困りますね。誰が壊した

かわからないので、修理は社協持ちになっているんです。

歴史あるボランティアセンター 「やまびこ」の活動

平成8年にボランティアグループ「やまびこ」が結成され、平成11年にボランティアセンター「やまびこ」が設置されました。以後、組織的にボランティア活動に取り組んでいます。

市社協：ボランティアバンクの相談は、電話で入ってくることが多いんですか？

鋤田さん：依頼者が直接、電話をしてくることはほとんどありません。多いのはボランティアメンバー、民生委員、町内会、地域包括支援センターなどに相談が入って、そこからボランティアバンクに相談が来ます。

例えば、サロンの相談ならサロンの活動の責任者に、草取りなら草取りの責任者に相談をつないで、場合によつては自宅を訪問し、そこで必要な人数を調整してもらっています。ボランティア登録者は53人いて、登録の時にどんな活動ができるかを書いて登録してもらっています。年間を通して、ボランティア活動がある人とない人がいます。それは課題ですね。「登録しているだけで活動がないのでやめるよ。」と言われることもあり、そうならないためにも、ボランティアの交流会を年1回開催しています。

地区社協でボランティア活動保険に入って、サロンで旅行などの行事をするときはボランティア行事用保険にも入っています。

毎月第1水曜には、ここで、ボランティア部会の月例会をしています。配食、買い物支援、いきいきサロン、障害者施設はぐくみの里の支援など、各活動の責任者が集まり、前月にどんな活動を何件したかの報告や開催行事の役割分担、活動する上での問題の検討をしています。



左から鋤田さん、大藤会長

拠点で話をしたら、勝負が早い すぐ決まる

鋤田さん：この拠点では、いろいろな部会の人が作業や話し合いをしにやってきます。拠点ができるまでは、それぞれがそれに作業をしていて、どんなことをしているのかわかりにくかつたんです。会合をするにも、その都度、部屋を借りるために申請しなければならず、なかなか思うように進まないこともありました。

今は、12人くらいまでの会議なら、この部屋でできます。ここならみんなが気負わずに話ができます。言ってみれば勝負が早い。物事もすぐに決まります。

大藤会長：簡単な打ち合わせが、ここでできるのがいいですね。この福祉センターは、地区のほぼ中心にあって、なおかつ事務所機能があり、行事などの活動の拠点にもなっています。便利がいいですね。

(平成27年12月7日 取材)

(上温品地区社協の取り組み一例)

福祉のまちづくりプラン

平成14年度に第1次プラン、平成19年度に第2次プランを策定し、現在、平成24年度に策定した3次プランを推進中。

鋤田事務局長は、「3次プランの策定の時、昭和25年以降の地区（社協）の動き、市・区（社協）の動き、県・全国（社協）等の動きをまとめました。一度整理しておくのはいいことだと思う。」と話されています。

地域住民が気軽に立ち寄れる拠点に～サロン参加者の要望を取り入れて～

西区 山田地区社協 活動拠点（ふれあいサロンやまた）

松本会長、前副会長、定丸事務局長、坂手事務局員、中元事務局員、中島事務局員

その他サロン参加者7名

元新聞販売所の1階が拠点になっています。
地域住民ならいつでも自由に使えます。ふれあいサロンの活動中にお邪魔したところ、拠点の使い方やサロンの意義、特殊詐欺に遭わないための秘策など、おしゃべりの中からたくさんの話題が出していました。

ふれあいサロンの会場として活用

定丸さん：この拠点は、ふれあいサロンの会場として利用しています。地域の中で、折り紙や絵手紙、コケ玉づくり、ハーモニカやギター演奏などが得意な人に講師役になってもらったり、みんなでおしゃべりをしたりしています。以前はここの入口にサロンの毎月のスケジュールを掲出するだけだったんですが、今は町内会の回覧板を活用してより積極的に広報しています。

また、発達障害児の親の会「なかよしの会」が不定期ながら会合を持っていたので、平成27年度から社協のサロンとして位置付けました。隣の美鈴が丘地区の方も参加されているみたいです。ここで親同士、困ったことを洗いざらい出し、ストレスを発散させておられるようです。



【基本情報】

場所：ふれあいサロンやまた

（西区山田新町2-10-5）

広さ：22m²

使用形態：地区社協で借りて、他団体へも開放

開設日：毎週月曜と第4木曜10:00～11:30

駐在要員：地区社協の事務局員4名で都合のつく人

経費：借り上げ使用料は月2,000円

電気代、通信代として月約6,000円

参加者の意見から より拠点が使いやすくなりました

（以後、サロンでの会話の一部を紹介します。）

定丸さん：ここは、公衛協、PTA、体協など各種団体も自由に使っています。



前さん：何人かで集まって立ち話をしていても、ここの近くだと「ちょっと入ろうや。」と、30分位話することもあります。ここを使ったら利用日誌に書くことになってはいますが、書き忘れもあるので、実際に書かれているよりも、もっと多く使われていると思います。

松永さん：3人くらいで、ちょっと話をしたいときに、もつと自由に使わせてもらいたいですね。

松本会長：誰も使っていなければ、ここはいつ使ってもらってもいいんですよ。使った後に日誌に書いておけば事前申し込みなしで使っていいですよ。利用予定はホワイトボードに書いてあります。

松永さん：空いているからといって、黙って入るのは抵抗があって入りにくいですね。

定丸さん：遠慮なく、使ってもらっていいんです。今でも、いろんな個人や団体がちょこちょこ来られ、利用頻度は高いと思います。

松本会長：事前に申込書に書いてもらうことにしていたら堅苦しくなるんですよね。だから、ホワイトボードにその日の予定が入っていないければ、使っていいですよ。

中島さん：ここに人が常駐しているわけではないので、自由に鍵を開けて入っていいのかと抵抗があるかもしれません。

前さん：ここで事故が起きるとルールを厳しくせざるを得なくなり、使いにくくなりますが、事故が起きないなら、もっと自由に、ルールも柔軟にできるようになります。ここにトイレができれば、もっと使いやすい拠点になります。これまで、事故も問題もなく、性善説の立場をもって理解いただいている。今のようにルールを緩めていけるのは、皆さんのが良心的に使用しているからですね。警戒心も必要だけど、「皆で有効に使おうや。」でうまくいっていて、事故もない。煙草の吸殻が落ちていることもないし、掃除も片付けもしてあるので、ありがたいですね。

中島さん：誰にも言わずに使うのが気兼ねなら、誰か社協の人に電話して使ったらいですよ。とりあえずは定丸さんか私に連絡してみてください。不在なら、事後連絡でもいいです。

もっとこういう場が活発になってほしい

安田さん：ちょっと聞いてほしいことがあります。私は夫に先立たれ、80歳を過ぎて、朝起きると、わけもなく胸がきゅーっとなるくらい寂しくなることがあります。地域でこうやって寄って来られるところがあるのはいいですね。サロンへも役員さんが何度も声をかけてくれるので来ています。どうにかして、こういう場が活動的になってもらいたいです。他にも同じ思いの人は多くいると思います。もっと地域で集まれる場を増やしたり、中心になって活動する人の輪を広げてほしいと切に願います。特殊詐欺でも、優しい声をかけられたら、心理的に、発作的に心を許してしまう。



若いときはこんな性格ではなかつたんですがね。

井藤さん：今のあなたの気持ちを、毎日記録してみてはどうですかね。

中島さん：記録は大事ですよね。知り合いも下水の掃除の詐欺に遭ったとき、几帳面に会話を記録していたので、それをもとに、一旦支払った費用を取り戻すことができたんです。何かの時のために記録は大切ですね。

前さん：また、ちょっとでもおかしいと感じたら、即警察に連絡するのもいい。すぐでないと取り戻せなくなることもある。記録は、日にちと時間は必ず書いておかないといけない、と元警察の友人に教えてもらった。

光井さん：茶化すような話になるが、あまり心配を先取りせんことです。年をとったら死に方も心配だが、わしみたいにちょっとボケたほうがいい。何とかなるよ、の気持ちで（笑）。

安田さん：私はボケまいと思って、いろいろ情報を得ようとしているのに（苦笑）。

光井さん：どんなことがあっても、道端で死ぬことはない。誰かがどうにかしてくれる。心配を先取りしないこと。

安田さん：家に友達が来て、1時間だけのつもりが、つい3時間おしゃべりをすることもあります。そういう日は、夕方も気分がスカッと爽快です。やっぱり地域に話し合いの場があるのが、私の唯一の願いですね。

前さん：何か趣味を持つのもいい。私は趣味の剣道に行つた日は爽快になりますよ。

安田さん：家族に勧められて運動をやめたんですが、行動範囲が狭まってしまいました。確かに趣味に没頭することで気持ちの発散にはなるでしょうね。

前さん：光井さんは趣味の包丁研ぎを頼まれると、責任感や程よい緊張感もあるんじゃないですか。それで喜んでもらったら、満足してストレス発散になりますよね。

光井さん：たしかに人に喜んでもらえるのは嬉しいですよ。

地域で協力しあう機運があり、「あたり一帯が地域の拠点」に

西区 古田学区社協 活動拠点（古田交流プラザ）

丸山事務局長、渡辺副会長、阿佐美さん（会計）

元会社スペースの一部を活用した拠点です。同じ地区内の徒歩圏内にもう一つ、サロンやボランティア調整を行う拠点もあり、辺り一帯が地区社協の活動拠点という雰囲気です。当番を決めなくても、ほぼ毎日誰かがいるのは、それだけ寄りやすい場なんですね。

当番を決めなくても誰かがいる 元会社スペースを活用した拠点

丸山さん：ここは個人の家の一部で、ある会社の仕事スペースでした。その会社が移転して、ここが空いたので、拠点として使わせてもらえるようになりました。棚や冷蔵庫、電話機と電話番号は、以前の会社にあった備品をそのまま使わせてもらっています。使用料は年間でまとめて支払っていて、水道代や電気代もそれに含まれています。夏や冬はエアコンを使うので、電気代がけっこうかかっていると思うのですが、ありがたいですね。

渡辺さん：ここは社協会長、副会長、事務局など、いつも地区社協の関係者が誰かしら来ています。来れる時に来られる人が来ている感じです。きっちり当番の分担をしているわけではありません。ここに来たら、来た人は表にチェックするようになっているんですが、会長、副会長はほとんどチェックしていないんじゃないですかね。（笑）

丸山さん：ここが立ち上がった当初は、毎日私が来て、ぽつんと座っていたんです。毎日来るのが難しくなったころ、他の人も来てくれるようになったので、だんだん私の来る回数を減らしました。今では毎日誰かが寄ってくれていますが、来てもチェックをしていない人が多いので、実際に来た人数はともっと多いはずなん

【基本情報】

場所：古田交流プラザ（西区古江西町3-5）

広さ：14畳

使用形態：地区社協で借りて他団体へも開放。

開設日：月～金曜 9:30～12:00

駐在要員：事務局長、正副会長、地域福祉推進委員、会計等、都合がつく人で駐在

経費：学区社協、各町内会、各種団体からの支出により運営

です。

この鍵は、よく来るメンバーが持っているほか、隣の商店にも置かせてもらっています。

のぞいてみたくなる拠点のネーミング 「古田交流プラザ」

阿佐美さん：ここはいろんな利用の仕方があって、ドアを開けていたら、通りがかりの人が「何の場所かな？」と興味を持ってもらえることがあります。「何か集まりがあるのかな？」と思ってもらえるみたいです。

市社協：「古田交流プラザ」という名称が、集まりの場を想像させるのかもしれないですね。「社会福祉協議会」と看板に書いてあるより、のぞいてみたくなりますね。

渡辺さん：名称を決めるのにもいろんな意見が出ましたね。当初から決まっていたのは「古田」というのは入れようということだけだったので（笑）。



左から、阿佐美さん、渡辺さん、丸山さん。拠点スペースにて

気軽に集まり、おしゃべりをする中で、 いろんな企画が提案される

市社協：他の団体もここを利用することはありますか？

丸山さん：他の団体？青少協の会議や子ども会の集まりで使うこともあります。皆、社協のメンバーという感じで「他の団体」という感じはしないですね。ここは、入口近くの会議スペースと、奥のスペースに分かれているので、同時に2つの団体が会合をすることもあります。

ここでも事務作業をしますが、家でやることが多いですね。家でやるほうが効率は上がります。

渡辺さん：ここは雑談が多いからね（笑）。

丸山さん：かといって、ここについててをして事務スペースを作るのもよくないですしね。ここで皆が集まると、話が早い。そういう意味でやねこいこともあるんです。

ぱっと決まって、ぱっと話が来るから（笑）。

渡辺さん：私はちょっとここで話をしています。ここでは話が自然にできる。ここに寄るのが好きな人もいます。町内会の人たちがちょこちょこと集まって、話をしているんです。

丸山さん：ここではいろんな話をしますが、話は自然と地域の話になっていきます。昨年まで古田学区でマラソン大会をしていたのですが、交通量や信号が多くなり、危なくなってきたので中止したんです。その代わり「何かなけらにやいけまあ。」、「町民運動会をやつたらどうか。」という話が出ました。そういうことも、

ここでの会話の中で提案されました。

正副会長はほぼ毎日、「何かある？」、「ちょっと来んさいや」とここに集まっています。配布物や物の受け渡しなど、いろんなきっかけで、皆さんここに寄られますが、それぞれが活動をやってきているから、ちょっと集まても話が出来るんです。話が出来るようになってから、活動も変ってきましたね。

徒歩圏内にもう一つの拠点があり 辺り一帯を含めて「社協の拠点」

丸山さん：広電宮島線とJRの向こう側の町内会の人は、なかなか2本の線路を渡って、ここまで来られません。そちら側の町内会は、NPO法人もちもちの木「ふるたのおうち」のソーシャルスペースを会議に使っています。地域にそういう場所があるのも助かりますね。これらの拠点の近くに公民館も小学校もあります。「古田交流プラザ」が社協の拠点というより「この辺一帯」が社協の拠点といった感じです。地域の店も施設も、地域全体で協力するのが当たり前になっています。

市社協：それだけ地域に社協の協力者がいらっしゃるということですね。

西区社協：持ちつ持たれつですね。

丸山さん：これは、これまでの地域のつながりがあつてのことですね。そういうつながり方で、ここはいろいろなどころとつながっています。

（平成27年12月17日 取材）



拠点の協議スペース

充実した広報活動は、地区社協の「城」である拠点から！

安佐南区 安北学区社協 活動拠点（高長集会所 福祉のまちづくりセンター）

上田会長、乗藤地域福祉推進委員、稲葉さん（ボランティア担当）

長い歴史のある集会所横の拠点は、事務作業や打合せにちょうどいいスペースです。各団体の活動の報告は、地区社協のホームページにアップされ、その更新頻度から充実した活動が見えてきます。役員に社協活動を理解していただくための工夫も、この拠点で話し合われました。

200人ものボランティア登録者が
拠点の当番や様々な活動で活躍

上田会長：集会所の管理人が使用していたプレハブが空いたので、昭和53年から、ここを地区社協の活動拠点にしています。4年前に一部増築したんですが、地区的ボランティアさんが増築の工事に関わってくれました。

拠点の使用料は、光熱水費も含めて月3,000円を集会所に支払っています。かなり安いですが、無料ではないので、そのほうが気が休まります。

乗藤さん：ここでは社協の打ち合わせや事務作業を行っています。拠点開設の月・水・金曜日の拠点の当番は、登録ボランティアが交代でしてくれています。それ以外にも月2回、ここで、私が稲葉さんが講師になって、パソコン教室をしているんです。地域の高齢者が自分のパソコンを持ってきて、ちょっとしたパソコンの困りごとの相談に対応したり、使い方を教えたりしています。

上田会長：ボランティアは今の倍、必要になりますが、本当は毎日開けられるのが理想ですね。今は、拠点を開けていても、電話や相談で人が来られることは少ない状況です。だけど「せっかく行ったのに、行ったときに閉まっていてダメだった。」と言われると、「行ったときによくしてもらった。」と言われるのでは、そ

【基本情報】

場所：高長集会所（安佐南区高取北4-4-14）

広さ： 28m²

使用形態：学区社協で借りて、専ら学区社協が使用

開設日：月・水・金曜 9:00～12:00

駐在要員：輪番制（地区ボランティアバンク登録者）

経費：借上げ使用料 月3,000円



左から、上田会長、乗藤さん

のあとのつながりが全然違います。1回でもボランティアで対応したら、また次も依頼しようと思つてもらえるかもしれないですし、拠点やボランティアについては、広報紙でお知らせするより、口コミが一番だと思います。拠点の当番のボランティア以外に、登下校の見守り、サロンの手伝い、庭の草取り、庭木の伐採、家具の移動、大きいものの処分などに関わるボランティアも含めれば、全部で200人以上が登録しています。町内会ごとにボランティアの世話人がいるので、ボランティアの相談を受けたら、その人に連絡し、その町内で対応してもらっています。



交代の早い代議員に対し、どうやって地区社協活動に関心を持ってもらうか

上田会長：毎年5月の代議員会で予算の説明をしますが、1年で代議員が交代してしまう町内会もあるので、決算の説明をする1年後に、予算の時からメンバーが大きく代わってしまっているんです。任期が短くても、代議員になられた方には、予算がどのような活動につながっているかを理解していただきたい。そのため、事務局内で話し合いをして、毎月の活動が分かる広報紙を1冊にまとめて、半期の活動報告をすることにしました。町内会によっては、この活動報告書を町民に配りたいと言われるので、1冊200円で販売し、社協の財源にしています。

収入を増やすため みんなの知恵を結集させています

上田会長：会長と事務局4名の意思統一をするため、この拠点を利用して、毎月、事務局連絡会議をしています。今度の事務局連絡会議では、賛助会員制度について相談したいと思っています。町内会加入率も低下しているので、町内会ばかりに負担をかけても・・・と思うので、一口3,000円～5,000円くらいで募ろうかと考えています。次の事務局連絡会議で方針が決まると、理事会にかけ、平成28年度から取り掛かりたいと思っています。

乗藤さん：学区社協の収入が減っているので、コピー機などのメンテナンスは自分たちでやって、経費がなるべくかかるないように工夫しています。

上田会長：活動を維持、向上しながらも、いろんな方法で経費を安くあげる方法を考えているんです。いろんな団体からの助成金は、全知恵を集中してもらうようにしています。

地域の行事や取り組みは ホームページを見れば一目瞭然！

乗藤さん：安北学区ではこむねっとに立ち上げているホームページにも力を入れています。更新しないホームページは電柱の広告と同じで意味がありません。老人会や各町内会で広報紙の担当者を決めて、それぞれの団体が行事の記事（広報紙）を書き、ホームページ担当の稻葉さんに提出して、ホームページにアップしてもらっています。

市社協：各団体の担当者が、同じように活動の広報紙を作るのはすごいですね。

乗藤さん：それぞれの団体の担当者には、私たちが手ほどきしました。事務局や一人の人に業務が集中するのではなく、継ぎませんからね。ホームページを立ち上げてからは、どの団体も、自分たちの活動を載せてもらいたい！と一生懸命になっています。載せることで、各団体の宣伝にもなっているようです。

上田会長：事務局にスタッフがないとここまでできません。その点についてはありがたいですね。

集って、話して、発信 活動の基盤をつくる社協の「城」

上田会長：ここにはビデオも置いてあり、災害関係のビデオなど、役員とここで納得するまで見て、よく勉強してから町内会に説明するようにしているんです。

この拠点は、まさに我々の「城」ですね。ここがなければ何もできません。拠点があるからホームページでの広報活動もできます。他の役員にも「ちょっと来ていただけませんか。」と気軽に来てもらえる拠点です。我々の城であり、コミュニケーションの場であり、情報発信の場です。拠点がなかったら、というのは想像できません。何もできないし、考えられません。

（平成27年11月 8日 取材）

これからの活用が期待される

五月が丘

新たな拠点のかたち

寄贈された

民家を活用して

佐伯区の五月が丘地区では、住民の方が「地域のために使ってほしい。」と遺贈された空き家（民家）を連合町内会が取得し、改修を経て、平成28年2月に新たに拠点を立ち上げました。バス通りに面し、商店街やスーパーからも近い立地を生かし、建物の1階には地域住民が立ち寄れる交流スペース「ふれあいサロン陽だまり」（月・水・金曜日の10時～15時開設）を、2階に地区社協、連合町内会それぞれの事務所を構え、会議室も備えています。



代表の迫さんは言います。「ボランティアが負担なく、楽しみながら活動が続けられるよう、ここでは行事をしていません。イベントがなくても、わいわいにぎやかなおしゃべりで十分なんです。また、ここにある食器や備品の多くは地域の方々が寄付してくださいました。正面の「陽だまり」の書も、花柄の看板も地域の方からの寄贈です。看板の花「プルメリア」はハイを代表する花で、花言葉は“思いやり、日だまり”だそうです。テラスのテーブルや椅子も、通りから見えるよう配置され



た看板も地域の方の手作りです。住民自ら、年間を通して玄関の飾りや花壇の手入れを申し出てくださいました。地域には特技を持った方がたくさんおられます。多くの方の協力で成り立っています。スタートしたばかりですが、これからも細く長く地道に活動していきたいですね。」



「陽だまり」には、買物の帰りにちょっと寄れて、おしゃべりができる場として、1日平均16～17人が来られています。

参加者の一人からは、「地域にこういう場所ができる嬉しい。」とか「ここで知り合いになった人とスーパーで会った時、『陽だまり』で会いましたね。」と言われ、嬉しかったという喜びの声が聞かれ、それがボランティアのやりがいにもつながっています。



「ふれあいサロン陽だまり」が住民の手により、さらに充実し、地域の交流の場になることが期待される拠点です。

（平成28年3月7日 取材）

空き家の活用について、お役立ち情報

● 町内会・自治会の法人化について ●

町内会・自治会は、市町村長に申請し、認可を受けることで法人格を持つことができ、町内会・自治会名義で不動産登記ができるようになります。

法人化に際し、具体的な準備に入る前に、区社協及び区役所地域起こし推進課まで相談してください。

● 空き家等を活用した活動・交流拠点認定制度 ●

地域のコミュニティの再生・活性化のために、空き家や空き店舗を地域住民の活動・交流の場として活用している場合に、継続した取り組みになるよう「活動・交流拠点」として認定し、支援する制度です。

町内会・自治会または地区社協が、空き家等を活動・交流の場として活用している場合に、「活動・交流拠点」として認定し、認定を受けた空き家等については、活動・交流拠点の運営等に関する情報の提供や助言を行うとともに、固定資産税及び都市計画税を減免します。

認定には要件がありますので、申請にあたっては、区社協及び区役所地域起こし推進課まで相談してください。



● “まるごと元気”住宅団地活性化補助事業 ●

住宅団地の活性化を図るため、町内会・自治会、地区社協が主体的・継続的に行う住宅団地の活性化に資する取り組みを支援（補助金を交付）する制度です。

補助の対象になる制度の例として、空き家を活用した地域住民の交流の場づくり（リフォーム費用等）等があります。

※補助の対象となるのは「住宅団地」（要件あり）です。

申請にあたっては、区社協及び区役所地域起こし推進課まで相談してください。



学区社協が指定管理者となり、地域とのつながりがより強固に

安佐南区 伴学区社協 活動拠点（広島市沼田老人いこいの家）

伴会長、日野さん（事務局長）、有馬さん（福祉部会長）、大津さん（総務部会長）

広島市域では第1号となる、学区社協が指定管理者になった施設に設置された拠点です。指定管理者ならではの強みやメリットがある一方、難しさや課題もあるようです。役員間の意思疎通は濃密で、今後予想される変化に対しても、早くから対応を検討されています。

指定管理は、社協の経済基盤の確保になる一方、人的管理体制の難しさも

伴会長：地区社協で指定管理を受けることについては、人的な不安はあったのですが、地域の施設をよその者が管理するのもどうだろうかという気持ちもありました。また、学区社協はそれまで年間100万円位の予算でやっていましたが、いこいの家の指定管理料は年間約670万円です。地域の方からの善意銀行への寄付など、これまで学区社協は地域にお世話になっているのだし、学区社協として指定管理を受けたほうがいいかな、と思ったんです。伴学区は社協と連合町内会が同等の立場ですが、連合町内会からも「やってみたいい」という後押しをいただいたので、思い切って指定管理を申請することにしました。

日野さん：今ここは、65～70歳の3名が交代で管理してくれており、皆、会計や総務部長など社協の役員をしてもらっています。ボランティアバンクをするにしても、何をするにしても、拠点に常に社協の人がいるので、割とスムーズに行ってています。

伴会長：今後、指定管理を考えている地区社協は、指定管理をやられたらいいですよ。ただ、地区社協には強い経済的な基盤がないのに対し、受ける金額が大きい。何かあった時に対応できないといけません。今は3人が交代で駐在していますが、人の補充ができなくなっ

【基本情報】

場所：広島市沼田老人いこいの家

（安佐南区伴東7-64-7）

広さ：13m²（8畳）

使用形態：地区社協が指定管理者として管理している

開設日：火曜・祝日の翌日除く9:00～17:00

駐在要員：専従（総務部長、会計、いこいの家管理人）

経費：借上げ使用料は免除

たり、常駐者も高齢で、いつ何が起こるか分かりません。今後、労働環境などが変更になれば、人件費負担も増えるので、そこは想定しておかないといけません。また、常駐者は、パソコンや経理、電話対応ができるかなど、そういうノウハウがある人を雇わないといけません。そしてその人たちが長続きしないといけないし、常に人的な管理体制の難しさはあります。

日野さん：例えば駐在者1名辞めた場合、社協役員が当番でそこを埋める、ということも考えておかないといけません。しかし、社協役員もいろいろ用事があり、やりくりが難しくなる。そうすると社協役員に負担をかけることになり、結果として社協がうまく回らなくなることも考えられます。

常時、管理人がいるので 人も相談も拠点につながりやすい

日野さん：平成26年4月からここを窓口に、ボランティアバンクを立ち上げました。他の地区の拠点では、電話当番だけのために人が詰め、なかなか鳴らない電話を待つ、ということも聞いたことがあります、ここは施設の管理をしながら電話を受けるので、他にもすることはあるし、電話を待つだけでないのがいいです

ね。ここに相談が入れば、すぐにボランティアバンクの事務局長に伝えてくれ、簡単なことなら事務局長が判断を行い、協議が必要な場合は、運営委員会で話し合って決めています。電話を受けたら下見をしたり、近隣に家族がいないかなどを確認し、原則、依頼者の近隣のボランティアで対応するようにしています。

管理人には香典返しなどを受ける善意銀行の窓口の役割もあります。地域の方が亡くなると、亡くなられた日や喪主、葬儀の場所などの情報をここにFAXしてもらい、社協からお悔やみの電報を打ちますが、電報を打つことで、香典返しにつながることもあります。

有馬さん：私は福祉部長をしていて家も近いので、ここによく来ます。何人か揃えば、ここで世間話。それで意思の疎通もできるし、ちょっとついでに寄る「たまり場」ですね。安佐南区の拠点の中では一番有効活用しているんじゃないかな。電話をかけた時に常時、人がいるというのはいいと思います。

想定される新たな課題は多いが 知恵を出し合い対応を検討

有馬さん：今後、公民館と区役所の分室、いこいの家が1つになった建物に建て替わる予定です。新しくなると、赤ちゃんからお年寄りまで来れる交流スペースができるますが、利用形態が代わり、管理の面では難しくなるかもしれません。道路も狭く、駐車場は少なくなると聞いてるので、今後、新たな課題が想定されます。

大津さん：次の指定管理の申請の時、また学区社協が受けられるかどうかも問題です。施設が新しくなれば、民間会社も申請すると思われます。

日野さん：ボランティアバンク登録者は100人くらいですが、これまでの依頼は20件くらいです。志のある人は多いのですが、ニーズが足りていないので、ボランティアの活躍の場が少ないんです。登録者へボランティア通信を配り、活動の件数や様子を伝えたり、年1回のボランティアバンクの総会で近況報告や意見交換を行ったりしています。広報紙での募集より、ボランティアバンクの事務局長が高齢者のふれあい会に参加して、直接PRするなど、口コミで広がってい



左から、大津さん、伴会長、有馬さん、日野さん

くことを期待しています。民生委員や地域包括支援センターは、本当に困っている人に声をかけてもらっているので、少しずつそこからの依頼も出てきています。その方法もいいと思っています。

伴学区社協は社協と町内会とに上下関係がなく、横並びの関係です。町内会の会議に社協も出るし、社協の会議に連合町内会長や民生委員も出ています。何かあった時にはお互い意見を聞きます。社協と町内会は車の両輪で横の連絡づくりをして、風通しを良くしています。

伴会長：指定管理を受けて感じたメリットは、地域のコミュニケーションが図られ、住民との交流ができやすくなっここと、顔が見えやすいのがいいですね。この地域は新しい地域と昔からの農家の家がありますが、ここなりの課題もあるので、それには社協として対応していきたいですね。

今後の目標ですが、指定管理受託は、学区社協の1つの大きな事業だと思っていますので、従来のいこいの家から一步前進して、2025年の超高齢化社会に対応できるよう、様々なことを考えながら運営管理していきたいと思っています。毎月発行のいこいの家だよりや、いこいの家サロンの立ち上げ等、利用者増加を図ってきましたが、来期からは、ロコモ体操や介護予防体操の開講を計画しています。今後立て替えられる施設は、高齢者福祉の拠点となるよう運営していきたいですね。

(平成27年12月18日 取材)

充実した活動に引っ張られ、これからも活用が期待される拠点

安佐南区 大塚・伴南学区社協 活動拠点（大塚集会所）

茂木事務局長、守井ボランティアバンク運営委員長

平成24年にできた、まだ新しい拠点で、主にボランティアバンクの相談受付窓口として機能しています。分かりやすいボランティアバンクのマニュアルを役員で共有するなど、体制をしっかりと整えておられます。

平成24年に開設した新しい拠点

茂木さん：もともと、大塚・伴南学区社協としては、大塚公民館ができるときに、公民館に拠点を作りたいと要望していたんですが、それが叶わなかつたんです。それで、この大塚学区集会所の元倉庫部分を平成24年6月から、拠点とすることになりました。平成24年度の「地域支え合い体制づくり事業」で事務机とパソコン、棚、エアコンなどを購入しました。パソコンは2台あり、それぞれネットにもつながっています。協議机や椅子などは、守井さんの会社の古い事務所を閉鎖するときに不要となった備品をもらったりもしました。

町内会が交代で当番をしボランティアバンクの受付を行う

茂木さん：この拠点は、月・水・金曜日に開設し、月・水曜日は私が常駐して、事務作業をしています。金曜日は8つの町内会が交代で当番をしています。1つの町内会に2か月に1回、当番が回ってくる計算ですね。どの週にどの町内会が担当するかは、月1回の社協幹事会で決め、誰が当番をするかが決まつたら各町内会から事務局に連絡が入るようになっています。当番には、町内会長・副会長や役のない人のほか、誰も来られないときは、町内会長の奥さんも来られます。

【基本情報】

場所：大塚学区集会所2階

(安佐南区大塚西7-26-19)

広さ：8 m²

使用形態：学区社協で借りてもっぱら学区社協で使用

開設日：月・水曜 9:00～12:00

金曜 10:00～12:00

駐在要員：輪番制（事務局長・ボランティアバンク運営

委員長・町内会役員）

経費：借り上げ使用料 年30,000円

守井さん：金曜日に町内会が当番をする時は、勝手がわからない場合が多いので、自分も始めだけ顔を出して、あとはお願いするようにしています。拠点の当番をする手順や、拠点で電話を受けた時の流れについては、ボランティアバンクのマニュアルを作ったので、それでわかるようにしています。

ボランティアの依頼は基本的に町内会単位で解決

守井さん：ボランティア依頼の電話を受けたら、なるべくその町内会のボランティアで対応するようになります。当番の人は、まずは拠点の担当者である事務局長か私のところへ連絡します。連絡を受けたら、依頼者の住んでいる町内会長に連絡します。ボランティアには各町内会から計63人が登録しています。登録のときに、どんなことができるか、活動できる曜日がいつかなどを書いてもらっているので、それを目安にその町内会長が調整します。まだ依頼が少ないので、登録



左が茂木さん、右が守井さん

しても活動のない人もいるんです。1人か2人でできる活動が多いので、今年度はまだ依頼が15件しかないので、20人くらいしか活動していないということになります。

茂木さん：依頼は、だいたいその日のうちに対応できることが多いですね。ある町内会ではごみ出しの支援をしており、週3回、何年にもわたって継続的に支援しています。

守井さん：A-Cityでは、老人クラブが独自に高齢者支援隊というボランティアグループを作っています。

事務所機能の発揮が、拠点のこれから の課題

茂木さん：大塚・伴南は、社協の拠点としての事務所機能の能力はまだ発揮できていないのが実情ですね。仕事としてやっているのなら別ですが、みんなボランティアの形。拠点はあった方がいいけれど、なければ活動ができないというものでもありません。拠点はなければ不便ですが、なければないで、なんとかなる。事務作業の8割は自宅でしています。自宅の方が時間を気にせず、気楽にできるんです。自分にとっては、家だけで事務作業をするより、こうして時々、拠点で事務作業をすると頭の切り替えになっていいとは思います。

守井さん：町内会の人に、拠点の当番に来てもらっていても、電話もないときが多いので、申し訳なく思います。でも、なるべく2名で当番をしてもらって、2時間だけってもらえばいいと思っています。

茂木さん：この地区は4つの古い地域と4つの新しい地域からなっていますが、両者の交流がスムーズで、対立することがほとんどないんです。会議で意見はたくさん出ますが、どれも建設的な意見で、事務局をしている立場としては大変助かっています。

(平成27年11月25日 取材)

(大塚・伴南学区社協の取り組み一例)

向こう三軒両隣の見守り活動

大塚・伴南学区社協に古くからある4つの町内会では、向こう三軒両隣の取り組みをしている。これは、見守り対象者の有無に限らず、近隣の5～6軒ごとに組織（グループ）を作り、その連絡網を作り、お互い見守る活動。本当の意味で、何かあったら連絡がとれる体制で、声のかけあえる雰囲気になっている。マンションの場合、どのような組織（グループ）を作るのかの課題はあるが、今後、この取り組みを他の町内会でもと考えている。

見守りが必要になってから、見守りのネットワークを組む、というのではなく、それ以前からネットワークを組んでおくイメージ。大塚・伴南では、自助、共助、公助に加え、近助の活動の充実も目指している。

4500人もの住民が参加する「ふれあい祭り」

大塚小学校が開校した平成7年、当時のPTAの役員がこれから新しく住み始める子どもや保護者のコミュニティを深めるために始めた、地域の一大イベント。テレビの取材があった時、「お祭りなのにトラブルがない」、「ゴミが落ちていない」、「なごやかである」と記者も驚いていた。今は学区社協が主催となっており、まつりの舞台づくりや屋台運営はすべて地域の人がしている。そういう意味で「親も安心して子どもを出せるまつり」になっている。当日は100人以上のボランティアが参加している。

拠点ができて充実してきた地域の福祉活動

安佐北区 可部南地区社協 活動拠点（可部福祉センター）

中山会長、高田事務局長

拠点を中心として、子どもから高齢者までが参加できるバリエーション豊富なサロンや、個別支援や行事支援を行うボランティアバンクの活動をしておられます。支援する人、される人を区別しないようにしたいという思いは参考になります。

拠点があることで活動しやすくなつた

中山会長：拠点がない頃は、会長の自宅が地区社協の事務所のようになっていたんですが、集約するところもなく、やっぱり拠点がないと福祉活動はできないなと思って、8年前に拠点を設けました。ここはコミュニティ交流協議会で借りているんですが、指定管理者（区社協）と毎年、協定も結んでいます。こうして拠点ができるからには、みんなの中心として、「拠点だから来てください。」と言いやすくなりました。拠点ができる地域の福祉については前進しました。拠点があることにより、ボランティアバンクや「まちの保健室」（下枠参照）、その他の行事しやすくなりました。何よりありがたいのは使用料がかかっていないことですね。

まちの保健室

安佐市民病院の元看護師や現役の看護師、薬剤師がスタッフとして運営されている健康に関するサロン。毎回テーマを決め、健康講座と体操をしている。地域包括支援センターと一緒に、健康体操やウォーキングなど、要介護状態にならないような企画をし、開催回数や開催場所を増やすための検討をしている。

その他、文教女子大学の学生も参加する「英語であそぼサロン」や「小学生サロン」など多様なサロンを実施している。

【基本情報】

場所：可部福祉センター

（安佐北区可部南2-23-28）

広さ：200m²

使用形態：他団体（コミュニティ協議会）が借り、地区社協が利用させてもらっている

開設日：月・水・金曜 9:30～11:30

駐在要員：輪番制

（地区社協役員、ボランティアバンク登録者等）

経費：借り上げ使用料は免除

通信代として月約38,000円



左から高田さん、中山会長

試行錯誤しながら、生きがいにつながるボランティアバンクを目指します

高田さん：ボランティアバンクの登録メンバーには、個別支援でも行事の支援でも、できることをやってもらっています。以前、広島市北部こども療育センターのまつりのボランティアの依頼があったとき、80歳の方がボランティアしてみたいと言われました。高齢者でもできる内容だったので、短時間で活動しても

らいました。その分、もう一人ボランティアが必要にはなりましたが、「こんな年になって、こういうことができて、役に立て嬉しい。」と言つてくれました。高齢者の長い人生経験でその人でないとできないことがあります。そういうことをしてもらったら、その人の生きがいにもつながります。ただ支援されてばかりでは生きがいにつながりませんよね。

ボランティアバンク活動は反省ばかりで試行錯誤でやっています。依頼をコーディネーターが受けても、ボランティアに頼みにくいんです。というのも、ボランティア登録している人はとかく地域活動をしていて忙しい人が多い。ちょっとした依頼に対し、わざわざ日程調整して、その連絡もなかなかつかず、大変で、ついコーディネーター自身やいつもの社協メンバーで対応してしまうんです。今は、可部南全体でボランティア調整していますが、いずれは町内会ごとにボランティアバンクの仕組みを作りたいですね。

可部南から世界へ キャップ1つで役に立てる活動

高田さん：拠点で要望したいのは倉庫がほしいですね。可部南地区では、ボランティアバンクの活動としてペットボトルのふたを集めてポリオワクチンに変えるというエコキャップ回収活動をしています。小学校や文教女子高校、安佐サービスエリア、生命保険会社などからも持ち込みがあるので、拠点の倉庫はペットボトルのふたでいっぱいです。ペットボトルのふた800個でワクチン1名分になります。集まったふたは、ボ



倉庫はペットボトルのふたでいっぱいです

ランティアバンクの登録者で分類していますが、金属やたばこの吸殻が入っていたりして、分類には時間がかかります。それでもこれは、地区社協としてやろうと決めた活動で、「キャップ一つでも人の役に立てる。」という啓発的な意味合いもあります。この活動をしても、地域に還元されるわけでもない、本当の意味での地区社協の自主活動です。この活動が遠いアフリカの子どもの役に立っているという自負がないとできません。「可部南から世界へ」です。

「自分の支える地域は、自分を支えてくれる地域」になれば

高田さん：これからは居場所づくりとしてのご近所サロンを広めたいですね。町内会単位でのサロンは14町内会のうち10の町内会でできているんですが、集会所まで行くことができない人もいます。そういう人たちはもっと狭い範囲で、各個人宅を持ちまわるようなサロンができるべき…と思っています。可部南地区では、サロンの支援を主な役割にした福祉委員を町内会ごとに設置しています。年に2回、サロン連絡会を開催していますので、それには福祉委員も参加しています。

中山会長：自治会の役員にならうこと自体大変なので、福祉委員に福祉リーダー的なことまでもお願いしたら負担に感じられるかもしれませんね。

高田さん：「自分の支える地域は、自分を支えてくれる地域」になりたいですね。地元で土砂災害があっても知らんぷりの人もいれば、遠くから来てくれる人もいました。お互い今まで支え合えるような地域になればいいと思っています。以前、他の役員に、なんでそんなに地域の活動をするのかと尋ねられたんです。その時はこう答えました。

「相手の喜ぶ顔が見られた日の晩酌はうまいから」

(平成27年12月 3日 取材)

ちょっと ひと休み ①

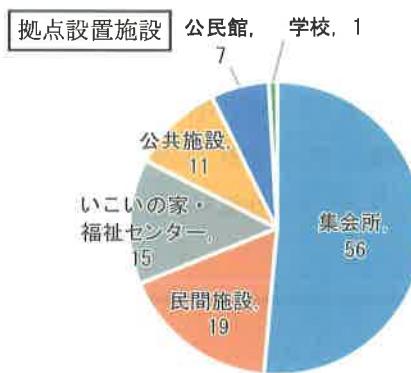


広島市域の拠点 あれこれ！？

～地区社協活動拠点実態調査結果より～

(1) 設置状況

現在は、138地区社協のうち、106の地区社協で109の拠点（1地区に複数の拠点のある地区社協もあります）が設置されています。半数以上は集会所に設置しており、集会所以外でも公共施設の活用が多いです。



(2) 駐在要員

2分の1の地区社協が輪番制で駐在し、約4分の1の地区社協が専従者をおいています。駐在要員は、地区社協役員だけでなく、地区社協以外の関係者（地域内の他団体）や、ボランティアバンク登録者が担っています。

(3) 駐在要員の手当

16地区（拠点の約15%）で、駐在要員に手当を出しています。1か月分の手当は、3万円以内が8地区、3万円～5万円が6地区、それ以上が2地区となっています。手当の平均額は約34,000円／月です。

※ただし、開設日数や駐在要員の人数、収支状況がそれぞれ異なります。

地域の「ミニ役場」的な存在になっています

安芸区 船越地区社協 活動拠点（船越老人いこいの家 鼓が浦荘）

八幡 地域福祉推進委員・山本 事務推進員

地域福祉推進委員と事務推進員とが常駐しています。各種団体役員が寄られることが多く、地区社協の拠点が「ミニ役場」的な存在として機能しています。

事務スペースが情報共有の拠点として機能

地区社協の拠点は、いこいの家の事務所内の机、パソコン・プリンターがある部屋、隣の和室の事務スペースです（右写真参照）。パソコンは、船越社協所属の団体が自由に使えるようにしています。

廊下には「配布物用引出」が設置してあります。町内会、各種団体別になっていて、市役所・警察・消防署・社協等の配布物が入れられます。町内会長、団体役員が月に数回受け取りに来られ、その時に情報交換が出来ます。

拠点整備は区社協からの助成金で机・イスの整備ができました。高齢になると座ることが難しくなるので会議等の使用にも便利になり、利用者も増えました。ふれあいいきいきサロン等に活用できる遊具も揃えることが出来ました。

船越地区から広まった「福祉委員」

今では4割以上の地区社協で設置が進んでいる福祉委員制度ですが、もともとは船越地区から広まっています。

船越地区的福祉委員は町内会長が推薦し、地区社協会長が委嘱します。地区全体で90人以上おられます。設置の目安は70世帯に1名ですが、多いのは良いことなので、実際にはそれ以上おられます。福祉委員の任期は2年で、委嘱は78歳までとされています。

各町内会では、地域調整会議（見守り会議）とし

【基本情報】

場 所：船越老人いこいの家 鼓が浦荘
(安芸区船越5-17-12)

休 館 日：火曜日・祝日の翌日

8月6日・12月29日～翌年1月3日

使用形態：地区社協の事務執行の場

駐在要員：専従（地域福祉推進委員・事務推進員）

経 費：市の算定する光熱費を負担



他団体も利用する事務スペース

て年度初めに町内会長の呼びかけで福祉委員・民生委員が集まり、個々のケースの見守りや問題解決について協議を行って対処しています。

福祉委員は、年3回の見守り訪問（お盆・敬老週間・年末年始）特に、お盆、年末年始に家族の帰省のない方を重点的に行い、福祉関係の円滑な実施に役立っています。

地域のことを思う方が集ってつながって、広がっていく

いつも開いていて、いつ行ってもいい場所。ここには地域を良くしたいと思って活動しておられる方が多く来られ、素晴らしいことですし、また、その思いが地域にも伝わっていると思います。

（平成27年12月14日 取材）

みんなが気安く集えるまちづくりの拠点

佐伯区 河内地区社協活動拠点（河内公民館内）

地区社協：田中会長、山崎地域福祉推進委員

コミュニティ協議会：杉田会長、稗田事務局員

佐伯区は、区民と行政が協働して地域特性を生かした個性豊かで魅力あるまちづくりを進めて行く「コラボシティ（※）・佐伯区」の合言葉を宣言されました。

そこで、河内公民館とコミュニティ推進協議会は、芸能祭・文化祭・相談業務等々を率先して行うことで合意し、公民館の一室を「まちづくりひろば」と称し、各種団体の活動の拠点として平成22年に開設しました。

（※）コラボシティとは、英語の「コラボレーション」と「シティ」を組み合わせた造語で、区民と行政が一緒になって、まちづくりを進める姿勢を表現しています。

公民館内に各種団体の活動拠点 「まちづくりひろば」

杉田さん：地域の活動拠点の部屋がほしいとの強い要望があり、公民館の一室を改修し拠点を設けました。公民館は1団体だけに部屋を長期に提供することはできませんので、河内地区コミュニティ推進協議会（約40団体・機関で構成され、構成団体の1団体に社協も入っている。）が、コラボシティの拠点を設けることになりました。そのため、ここは社協だけの拠点ではないため「まちづくりひろば」という名称になっています。

拠点を設けるとき、電気工事や扉の改修、エアコン設置をしましたが、すべて公民館の経費でしてもらいました。河内地区では、長年、公民館と河内地区がコラボシティの活動をしていたので、その活動実績や信頼関係かなっています。



【基本情報】

場所：河内公民館（佐伯区五日市町上河内537）

広さ：16m²

開設：月・水・金曜 9:30～12:00

駐在要員：2名（専従）

経費：施設設備の維持・補修・光熱費は公民館

協定：河内公民館・河内地区コミュニティ推進協議会



後列左から時計回りに、山崎さん、稗田さん、杉田さん、田中会長。拠点スペースにて。

ら、公民館に地域の拠点を作ることに理解してもらいました。地域の実態を把握し、各種団体・機関との連携を図るのがコミュニティ推進協議会であり、そういう意味では、公民館内に拠点があることは、公民館にとってのメリットもあります。拠点には女性二人が交互に常駐していますが、誰でも来やすい雰囲気になっています。

いろんなアイデアが、拠点でなら かしこまらずに 出る！出る！出る！

田中会長：こういう場所（拠点）があるからこそ、日頃の集まりの中からいろいろなアイデアがでてくるのです。

山崎さん：会議ではスムーズな進行ができますよね。会議が終わってこの部屋に来たら、また新たな意見がでたりしたり（笑）。

田中会長：玄関から入るとかしこまるけど、勝手口から気安く入れるような拠点の雰囲気が大切ですよね。

「創意と工夫による企画 これを考えるのが、この拠点！」

杉田さん：紅葉の映えた11月の土曜日地域のコミュニティの交流を図るため、地域の散策会を開催しました。老若男女60人くらい参加してくださいました。みなさんが元気で長生きしてもらうのが一番の願いです。

山崎さん：主催はコミュニティ推進協議会でしたが、どこが主催とかではなく、やるのはみんな一緒。歩く自信のない方には「バーベキュー＆豚汁」の準備のお願いをしたら快く承諾いただき、参加してくれました。

杉田さん：そういうった場所になるのが、この拠点。福祉をする団体だけで拠点を設けるのではなく、いろいろな団体が集まる、こういう場があることがありがたいですね。

田中会長：拠点は、誰でも出入りしやすく、堅苦しさのない感じにしないといけないです。今、「第2次ふくしまのまちづくりプラン」に取り組んでいますが、日々

この拠点に集まつては情報収集・意見交換をしながら進めることができます。

稗田さん：けっこう楽しくやっています。ここにはいろんな人が出入りし、地域の困りごと相談等もあります。

田中会長：人の出入りがあるから行きやすいというのもありますね。毎日ではなく、月・水・金の週3回というのもいいんじゃないかな。毎日だと、こんなにも情報も集まらないんじゃないかな。

稗田さん：毎日じゃないことで、次に行ったらこれを話そう、と情報をためることもできますね。

これから拠点開設の地区社協へ～ 「地域と公民館が協働したまちづくりを」

杉田さん：一言アドバイスと致しまして、拠点開設を計画されている地域は、各種団体と協議されて、今までの活動実績を踏まえて、「公民館との協働したまちづくり」を行いたい旨を伝えられては、と思います。それと、日頃より「公民館とのコミュニケーション」が大切なことは言うまでもありません。公民館と一緒に実績を積み上げていくこと、それが公民館に部屋を常設してもらえるポイントではないでしょうか。

（平成27年11月19日 取材）

（河内地区の取り組み一例）

地域のパンフレット「河内お役立ちガイド」の作成

河内で使えるいろいろな事業所を掲載。情報は地域の人間に聞いて収集した。また、お弁当屋の情報を載せる際は、店に交渉し、サロンで試食をさせてもらってから、掲載することにした。（店の宣伝にもなるので、全員の試食用の弁当代は無料にしてくれる店も多かった）。試食の感想を情報として加えた。

現在、居場所に関するもの、福祉マップの計3種類のパンフレットを区の助成金を活用して作成した。



コミュニティ推進協議会による「地域情報発信システム」

希望者がメールで災害時の避難の緊急時の連絡のほか、計報や防災、防火、防犯、福祉情報、地域情報などの情報を受け取る仕組みを作っている。

町内会加入率を増やす工夫

行事のマンネリ化を防ぎ、参加したくなる行事の立案に加え、高齢者や事情のある方には町内会の役員等を免除できる特別賛助会員の制度を設けている。年齢に関わらず、元気な人にはおおいに活動してもう配慮等を行っている。

地区社協が指定管理者となって「ささえあいのまち」を目指す

佐伯区 佐伯区観音社協活動拠点（老人いこいの家坪井荘）

佐々木会長、佐川地域福祉推進委員（駐在者）

地区社協が老人いこいの家の指定管理者になり、拠点を設置しています。見守りやボランティアバンクなど、それぞれの取り組みがつながりあってこそ、本当の意味での「ささえあいのまち」になる、と活動を展開しています。

地区社協が指定管理者になることでみんなが寄れる場所ができた

佐々木会長：自分が会長になってから、社協の活動をするのに、「拠点がなくて何ができる？！」とまず感じました。社協のように地域全体のことをする団体には、拠点が必要ですね。当初は公民館に拠点をという話もありましたが、場所が狭く叶いませんでした。次に公民館の裏の物置の一角を拠点にするため、区社協に相談したところ、当時は区社協が指定管理者だった老人いこいの家 坪井荘の事務所に机と書棚を置いて、拠点にしてはどうかと言ってもらい、ここに拠点を開設しました。当初、月・水・金の午後、地区社協の役員が詰め、車いすの貸出と相談受付をしていました。広報もしましたが、車いすの貸出や相談も少なく、何もすることがないときが続きました。しかし、せっかく詰めているのだから、いこいの家の職員の手伝いができるないだろうか、ということになり、区社協に相談に行きました。すると区社協から「いこいの家の指定管理を受けている地区社協があるので、見学に行かないか。」と提案があり、安佐南区の伴学区社協の拠点（沼田老人いこいの家）に数回見学に行きました。話を聞いてみて、地区社協の職員で常駐できるというのが魅力的でしたので、平成26年度から指定管理者になりました。社協の事務局員で常駐できることで、「ささえあいのまち」を実現する拠点ができ、役員のみんなが寄り、他の高齢者も寄れる場所ができたと思います。

【基本情報】

場所：老人いこいの家坪井荘

（佐伯区坪井1-28-11）

使用形態：地区社協が指定管理者として管理している

開設日：火曜日以外 8:30～17:00

駐在要員：事務局員2名による輪番制

経費：駐在要員の手当1時間750円。借上げ使用料は免除。水道代、電気代で月約2,200円。



左から、佐々木会長、佐川さん

佐々木会長：今は、ここの当番は、地域福祉推進委員でもある佐川さんと、区社協が指定管理を受けているときからの職員（佐伯区観音の住民）が事務局員として、輪番でしてくれています。お二人には、指定管理料で月に約78,000円ずつ支払っています。

夜も使えれば、もっとよい拠点になるのに・・・

佐々木会長：今の問題は、いこいの家は条例で17時閉館の施設なので、夜の会合にはここが利用できないんです。今は、社協と民児協、地域包括支援センターなどの会議は夜に公民館でやっていますが、本来なら拠

点でやるべきだし、そうすることでみんなの関心も高まります。健康長寿課に相談にも行き、夜間使用を可能にするため、人件費、施設使用料の問題や管理方法などの提案書を出し、何度も交渉しましたが、話がまとまらず、夜の利用ができていません。再考願いたいものです。一方で、利用者を増やすようにとか、地域の人が使いやすい施設にとか言われており、非常に矛盾を感じます。

それでも、いこいの家を拠点にすることは、常駐の活動拠点ができるることであり、地域にとってもいいことなので、そういう施設がある地区で、これから拠点を設けようという地区は、ぜひ指定管理を受けての活動を大いに検討されるといよいと思いますね。夜の問題が解決できれば、もっといい拠点になるし、本当の意味での拠点になります。

「とりあえず佐伯区観音社協に電話しよう。」と思ってもらえる拠点に

佐々木会長：究極の拠点は、「何か困ったことがあったら、とりあえず佐伯区観音社協に電話しよう。」と思ってもらえることですね。社協では解決できなくても、他につなぐし、「何かあつたら社協、困った時の社協、頼られる社協。」というのは、常に思っています。しかし、まだまだ電話が少ないのが現状ですね。

佐川さん：それでも、困ったことは何でもここに相談してもらうことになっているので、「介護保険の書類が届いたがわからない。」、「変な電話がかかってきた。」など慌てて電話をしてきてくれます。すぐに対応できた時は、この拠点があつてよかったですと感じますね。

ボランティアバンクの活動を通して見守り活動にもつながる

佐々木会長：ボランティアバンクは、はじめはゴミ出しのメニューだけで始めましたが、希望者がわずかでした。お一人暮らしの高齢者は町内会に入っていない人も多く、ゴミ出し支援以外にどんな支援を望んでいるの

か、民生委員の協力によりアンケート調査を行いました。その結果「ゴミ出し」、「買物」、「重たい物の移動」、「電球の取替え」、「草取り」、「庭木の剪定」の支援活動を実施しています。支援活動は、要支援者の町内会ボランティアで解決してもらうようにしています。これは、依頼内容を解決するだけでなく、それからの見守りにもつなげるためです。遠くから来て活動して帰るのだけでは、今後につながりません。

ボランティア活動の基本となるのは、隣の家人と話ができる関係であること、そのためには、まず挨拶ができる地域づくりからしないといけません。昔は、「あの人最近見ないね。」と気にかけ合えていました。このような地域に戻ることが、本当の見守り、助け合い活動だと思います。わざわざ「みんなで見守り活動をしましょう。」と言わないとできないのは、ナンセンスですね。

依頼は民生委員経由が多いです。社協役員はもつと積極的に気になる人に声をかけ、ボランティアバンクのことを知ってもらう努力をしないといけません。なかなか自分からは依頼しにくいと思うので、こちらも声をかけられやすいようにしておかないといけないです。積極的に気になる人に声をかけることで、民生委員のカバーにもなれると思うんです。社協だけができるものではないし、みんながやる気にならないとできません。佐伯区観音は社協と民協、他の団体もみんな一緒に活動してまいります。

行政と一緒にになって 拠点の活用を考えたい

佐々木会長：地区社協や拠点を知ってもらうには、まずは拠点を利用してもらうような仕掛けがいると思います。介護保険法の改正で、要支援の方を地域で支えるということになると、こういう施設の使い方も考えないといけません。地域が活動をしやすいようなやり方を考えないと、負担が増えるばかりです。地域が動きやすいよう行政も一緒にになって考えてもらいたいですね。

（平成27年12月 2日 取材）

ちょっと ひと休み ②

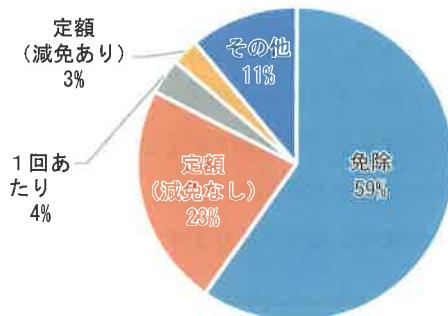
～地区社協活動拠点実態調査結果より～

頭の痛い拠点の維持経費

■ 借上げ使用料

45地区（拠点の約40%）で、地区社協で借上げ使用料や共益費を負担しています。

（平均負担額 6,320円／月）



■ 水道代・電気代



（平均負担額 7,379円／月）

「負担あり」の36地区を1ヶ月あたりに再計算

1円～ 1,000円	4 地区
1,001円～ 3,000円	13 地区
3,001円～ 5,000円	6 地区
5,001円～10,000円	4 地区
10,001円～20,000円	6 地区
20,001円～	3 地区

■ 通信代



（平均負担額 5,128円／月）

「負担あり」の40地区を1ヶ月あたりに再計算

1円～ 2,000円	7 地区
2,001円～ 5,000円	18 地区
5,001円～10,000円	14 地区
10,001円～	1 地区



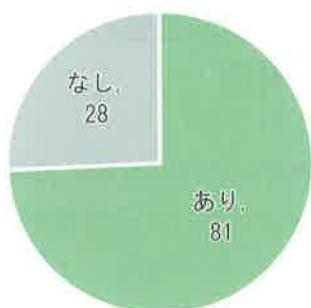
拠点の備品どんなものを揃えてる？

拠点の広さや、他団体との兼用の状況にもよりますが、ほとんどの拠点で、事務机1～2台、協議用机（台数は地区により異なる。）を所有しておられました。

その他の機器については以下のとおりです。



■ パソコン



▼インターネットへの接続



▼社協アドレス



■ 電話（携帯電話含む）

その他、コピー機は約半数、印刷機は約2割の拠点が所有しています。プロジェクトターやスクリーン、パソコンを他団体に貸し出しし、有効に活用しておられる拠点もありました。



車椅子の貸出しが、ほとんどの拠点で実施されています。



広島市域の地区社協

県立広島大学

保健福祉学部人間福祉学科

講師 手島 洋 氏に聞く

活動拠点を通して
見えてきたこと

1. 住民による小地域福祉活動にとっての 拠点の意義

住民による小地域福祉活動は、人々の関係形成・維持を図ることや孤立を予防するなど、住民の生活に身近だからこそできる活動としての意義がある。

そんな活動において、地区社協の拠点が持つ意義には次の3つがある。第一には、地区社協の身近な窓口であり、目に見える存在である“シンボル”としての意義である。第二には、会議、相談、ボランティアバンクなどを行う会場として活用される“活動推進の場”としての意義である。第三には、役員が事業の内容や運営を協議したり、住民が自由に意見交換や人間関係形成を行う“コミュニケーションの場”としての意義である。

2. 広島市域の地区社協の拠点の設置状況 の特徴

広島市域の地区社協の拠点設置状況からは、地区社協の拠点のいくつかの特徴がみられる。まず、拠点の設置率は76.8%に達しており、4分の3以上の地区社協で設置されている。そして、これらは集会所やいこいの家などの市の公共施設に設置されていることが多く、なかには市と指定管理契約を行うところもあり、地区社協の持つ公共性が再認識できる。

一方、拠点の運営体制を見ると、駐在者は半数が輪番であり、手当がないものが4分の3を超え

ており、広く住民がボランティアとして参加するなかで行われていることが多い。拠点維持にかかる経費は、場所の借上げや水光熱費などが免除されているところが半数以上あるとはいえ、少額ながらも年間の維持経費が必要であり、市社協からの助成金だけでは不足する地区が大半となっており、地区が独自に何らかの経費負担にかかる資金を捻出することが行われている。

3. 広島市域での地区社協の拠点の事例か ら見られる特徴

今回、紹介されている地区社協の拠点としての活動事例をみると、いくつかの特徴がみられる。

(1) どのような場所なのか

まず、拠点は地区社協のシンボルとしての意味を持っていることである。拠点では、頻繁に人が来たり、電話があるわけではない。でも、「行ったときに閉まっていてダメだったら、そのあとのつながりが全然違う（安北学区）」ことや、「いざというときに思い出して安心感がある（大河地区）」、「電話をかけた時、常時、人がいる（伴学区）」場所として、地域の人々の拠り所となっているのである。

また、拠点では日常的に役員や活動者が出入りし、その際のちょっとしたコミュニケーションから必要な情報を共有したり（「情報を持ちより、方向性を決めて発信する場（狩留家地区）」）、役

員や活動者の思いの分かち合いの場所（「ここならみんなが気負わずに話ができる（上温品地区）」）として機能している。さらに、専門職や他団体との連携を行う場所（「公民館でコミュニティ推進協議会と一緒に拠点を設けるメリットがある（河内地区）」、「事務スペースが情報共有の拠点（船越地区）」）としても機能を果たしている。

拠点設置の目的のひとつには、事務的な業務を役員の個人的な場所で行うことから解放することが考えられていたが、むしろ役員や事務局の協議や打ち合わせの場所としての役割（「役員に気軽に来てもらえる我々の城（安北学区）」）が大きく、事務作業は家の方が効率がいいとの声もある（古田学区）。

場所の確保についても、様々な工夫がみられる。拠点が集会所や公民館など公共的な施設が多いなか、個人や会社の厚意により場所を借用している地区もあり（神崎学区・古田学区など）、このような場所の提供が地区内の民間資源の社会貢献の機会となっている。また、市からの指定管理を受けている地区もあり（伴学区・佐伯区観音）、常時開設することで住民交流が広がるメリットを感じられるとともに、拠点費用の捻出方策としての可能性が模索されている。

（2）拠点を支える地域人材

このような拠点を機能させるには、そこで活動する人材の配置が重要である。地域の住民活動者の確保が困難と言われているなかで、役員やボランティアが当番制で交代しながら担っていることが多い。当番制は、より多くの住民ができる範囲で地区社協運営に関わる機会や住民間の交流を促進する機会（「当番をするなかでボランティア同士が仲良くなることもある（大河地区）」）として重要である。

一方、常駐者を設置しているところは、いつも知った人が窓口にいることで訪れる人に安心感を与え（「どんな人がいるのか分からないと気軽に行きにくい（安学区）」）、専門職的な相談窓

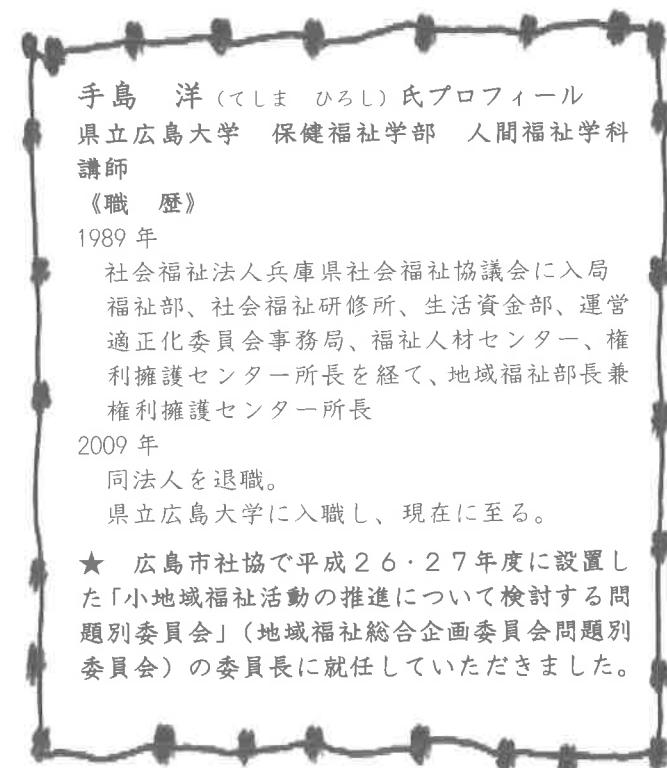
口の役割を果たしているところもある（「拠点が『ミニ役』的存在として機能している（船越地区）」）。このような常勤者の確保は苦労するところだが、子育て世代の母親の空き時間に上手くあわせることで人材を確保する工夫もある（安学区）。

4. 地区社協の拠点の今後の展望

拠点は地区社協に携わる役員や活動者だけではなく、広く住民にとっての小地域福祉活動の拠り所となっている。拠点があることで、住民間の交流が豊かになり、コミュニケーションが多様に図られるのである。

地区社協は、すそ野広く住民が参加できる拠点運営方法を工夫し、活用しやすいアイデアを考え、広く住民の人間関係形成を促進できる拠点としての運営方法について一層の検討を進めることが求められる。

今後は住民の個別的な支援にも今まで以上に住民活動が関わることが考えられる。地区社協の拠点が、住民交流の要となり、生活課題を抱える住民の頼りになる身近な窓口として発展するよう期待される。



手島 洋 (てしま ひろし) 氏プロフィール
県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科
講師
《職歴》
1989年
社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会に入局
福祉部、社会福祉研修所、生活資金部、運営
適正化委員会事務局、福祉人材センター、権利擁護センター所長を経て、地域福祉部長兼
権利擁護センター所長
2009年
同法人を退職。
県立広島大学に入職し、現在に至る。
★ 広島市社協で平成26・27年度に設置した「小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会」（地域福祉総合企画委員会問題別委員会）の委員長に就任していただきました。

広島市域の地区社協活動拠点一覧表(平成28年3月1日現在)

区 数	地区社協	拠点開設 施設名称	面積	広さ	拠点名	拠点設置 年月日	所在地	開設日	開設時間帯
	地区社協名								
中 区	白島	白島集会所	1	12m ²	地区社協事務所	平成24年3月31日	中区西白島町9-17		
	基町	基町ショッピングセンター内	1	42m ²	ふれあいサロンほのぼの基町	平成19年9月23日	中区基町19-2-481	月・水・金	10:00~16:00
		基町ショッピングセンター内	1	42m ²	ほのぼの文庫基町	平成24年8月	中区基町19-2-482	木 金 土	16:00~18:00 11:00~15:00 10:00~12:00
	幟町	幟町集会所	1	31m ²	地区社協事務所	平成24年3月31日	中区八丁堀3-2	月・火・木 隔週金	14:00~16:00
	袋町	袋町学区会館	1	18m ²	地区社協事務所	平成22年9月3日	中区国泰寺町1-3-31	月・火・金	10:00~12:00
	竹屋	竹屋集会所	1	18m ²	地区社協事務所	平成16年6月	中区宝町3-10	水・金	10:00~12:00
	千田	千田学区集会所	2	19m ²	地区社協事務所	平成18年6月	中区平野町11-10 (平野公園内)	水・金	13:00~15:00
	14 中島	中島集会所	2	49m ²	地区社協事務所	平成19年9月25日	中区羽衣町16-34 (吉島公園内)	月~土	9:00~12:00
	吉島東	吉島福祉センター 1階ロビー	1	21m ²	地区社協事務所 孫子老サロン	平成23年6月12日	中区吉島東2-17-30 (一角を間仕切りして 使用)	第1・3月 第1・3金 第2・4金	13:30~15:00 10:00~11:30 13:30~15:00
	吉島	吉島集会所 1階第1会議室	1	25m ²	地区社協事務所 吉島サロン	平成24年3月2日	中区吉島西3-2-10	第1・3水 第2・4金	14:00~16:00
	広瀬								
	本川								
	神崎	江郷ビル(民間施設)	2	66m ²	神崎ふれあいホール	平成23年4月20日	中区舟入本町11-4	月・水・金	10:00~11:30
	舟入	唯信寺地域交流センター パルティア	1	33m ²	地区社協事務所	平成21年10月27日	中区舟入南3-6-15	火・金	10:00~12:00
	江波	和楽工房(民間施設)	1	36m ²	地区社協事務所	平成17年7月15日	中区江波二本松2-4-15	月・木・金	13:00~16:00
東 区	福田	福田公民館	2	27m ²	コスマスの会	H13年度	東区福田4-4152-1	水	10:00~12:00
	馬木	虹の里ふれあいセンター (地域交流スペース) (民間施設)	2	18m ²	社協事務所	H12年度 平成23年12月14日移 転	東区馬木2-548-1	月~金	13:00~16:00
	上温品	温品福祉センター	1	25m ²	社協事務所	平成20年4月1日	東区上温品1-24-1	水	13:30~16:00
	温品								
	中山	中山福祉センター	1	26m ²	社協事務所	H13年度	東区中山南1-5-39	月・水~金	9:00~12:00
		中山集会所	2	25m ²	第二拠点	平成25年1月31日	東区中山中町1-12	火	9:00~15:00
	東津	東津集会所	1	6m ²	社協事務所	平成11年4月1日	東区戸坂新町2-37-5	月・金	9:00~12:00
	13 戸坂城山	戸坂福祉センター	2	4.5m ²	もみじ	H11年度	東区戸坂大上1-4-22	月・水・金	9:30~12:00
	戸坂	戸坂ふれあいサロン (民間施設)	1	20m ²	戸坂ふれあいサロン	H15年度	東区戸坂千足2-9-5	月~土	10:00~15:00
		市営住宅空き店舗	1	50m ²	さくらサロン	H23年5月	東区戸坂桜西町8-4-101	火・水	10:00~15:00
	牛田新町	牛田新町集会所	1	132m ²	社協事務所	H12年度	東区牛田新町1-3-31	月~金	9:00~18:00
	牛田	牛田集会所	1	30m ²	社協事務所	昭和43年度	東区牛田旭2-6-15	月~金	9:00~12:00
	早稲田	早稲田集会所	2	20m ²	社協事務所	平成12年6月3日	東区牛田東2-12-23	月~金	8:30~12:00
	尾長	尾長学区集会所	3	15m ²	コントロールセンター	平成25年2月20日	東区愛宕町2-13	月~金	10:00~15:00
	矢賀	矢賀中央集会所	2	10m ²	社協事務所	H12年度	東区矢賀2-8-34	火	10:00~12:00

広島市域の地区社協活動拠点一覧表(平成28年3月1日現在)

区 数	地区社協	拠点開設 施設名称	階	広さ	拠点名	拠点設置 年月日	所在地	開設日	開設時間帯
	地区社協名								
南 区 16	荒神	荒神集会所	2		荒神地区ボランティアバンク	平成21年6月移転	南区西蟹屋3-15-15	月・木	9:00～12:00
	大州								
	青崎	青崎小学校コミュニティルーム	2	10畳	地区社協拠点事務所		南区青崎1-15-51	月・水・金	10:00～12:00
	向洋新町								
	段原	段原西集会所	2	2m ²	ボランティアバンクひだまり	平成19年4月1日	南区段原2-11-18	水	10:00～12:00
	比治山	比治山会館	1	3畳	ボランティアバンクつくし	平成21年3月27日	南区段原日出町1-13-22	日	13:00～16:00
	皆実								
	翠町								
	大河	大河集会所	2	7畳	ボランティアバンクひまわり	平成17年	南区旭1-14-12	月	11:00～12:00
	黄金山	黄金山会館	1		ボランティアバンクみどり	平成13年	南区北大河町31-6	火・木・金	10:00～12:00
	仁保								
	楠那	楠那公民館	1	39m ²	福祉相談室	平成19年1月11日	南区楠那町7-10	月	10:00～11:30
	宇品東	東宇品会館	2	6畳		平成14年	南区宇品神田3-10-15	月～金	13:00～17:00
	宇品西	宇品老人いこいの家	2	5m ²	地区ボランティアバンク	平成19年4月1日	南区宇品御幸4-12-13	月	13:30～17:00
	元宇品	元宇品会館	2	6畳	地区社協事務所	平成22年4月1日	南区元宇品町13-18	木	13:00～16:00
	似島								
西 区 18	大芝								
	三篠								
	天満	中広会館	1	37m ²	地区社協事務局	平成21年11月27日	西区中広町1-18-27	月・木	13:30～15:30
	観音								
	南観音	南観音老人福祉センター	1	5畳	南観音学区社協事務所	平成22年	西区南観音7-5-8	月・水・金	10:00～12:00
	己斐								
	己斐上								
	己斐東								
	山田	ふれあいサロンやまた (民間施設)	1	22m ²	ふれあいサロンやまた	平成20年10月1日	西区山田新町2-10-5	月・第4木	10:00～11:30
	古田	古田交流プラザ (民間施設)	1	14畳	古田交流プラザ	平成20年4月1日	西区古江西町3-5	月～金	9:30～12:00
	古田台	田方上集会所	2			平成24年8月	西区田方2-6-12	不定期	
	高須								
	庚午	庚午中央会館	1	10畳	地区社協事務所	平成19年5月	西区庚午北4-9-17	不定期	
	草津庚午南								
	鈴が峰	鈴が峰会館	2	10畳			西区鈴が峰町37-4	金	10:00～12:00
	井口台	井口台集会所	2	6畳		平成19年7月31日	西区井口台1-22-19	月・水・金	13:00～15:00
	井口	井口集会所	1	6畳 (倉庫10畳)	地区社協事務所		西区井口2-1-3	火・木・土	13:00～16:00 10:00～12:00
	井口明神	明神中央集会所	1	6畳			西区井口明神1-6-1	第2火	10:00～12:00

広島市域の地区社協活動拠点一覧表(平成28年3月1日現在)

区 数	地区社協	拠点開設 施設名称	階	広さ	拠点名	拠点設置 年月日	所在地	開設日	開設時間帯	
	地区社協名									
安 佐 南 区	梅林	安佐南区役所佐東出張所	2	13m ²	学区社協事務所	平成22年2月1日	安佐南区緑井6-29-28	月・水・金	9:00~12:00	
	八木	八木集会所	2	10m ²	学区社協事務所	平成24年度	安佐南区八木8-18-35	月~土	10:00~12:00 13:00~15:00	
	川内	川内集会所	2	15m ²	学区社協事務所	平成13年10月 平成23年8月29日移転	安佐南区川内3-8-25	月・水	13:00~15:00	
	緑井	緑井駅前サロン (民間施設)	1	12m ²	学区社協事務所	平成21年7月10日	安佐南区緑井1-6-1	月~土	10:00~15:00	
	中筋									
	東野									
	古市	古市集会所	2	10m ²	ボランティアパンクふるいち	平成23年9月29日	安佐南区古市2-28-32	月・水	13:00~16:00	
	大町	大町集会所	2	10m ²	学区社協事務所	平成19年2月	安佐南区大町東3-7-25-6	月・水・金	13:00~16:00	
	毘沙門台	毘沙門台集会所	2	19m ²	学区社協事務所	平成13年3月	安佐南区毘沙門台2-48-4	火~金 土	9:00~16:30 9:00~12:00	
	安東	南部山自治会館	1	35m ²	安東学区ふれあいセンター	平成24年9月	安佐南区安東2-16-25	水・金	9:00~12:00	
	安	安集会所	2	50m ²	安ふれあいセンター	平成15年3月	安佐南区相田4-3-32-9	月~金	9:00~12:00	
	上安	上安集会所	2	3. 3畳	ふれあい上安	平成16年5月	安佐南区上安4-4-1	火・木・土	10:00~12:00	
	25	安北	高長集会所敷地内	1	28m ²	学区福祉のまちづくりセンター	平成14年10月	安佐南区高取北4-4-14	月・水・金	9:00~12:00
	安西	安西集会所	2	27m ²	安西ボランティアセンター	平成15年2月	安佐南区高取南2-1-18	火・木・金	9:00~12:00	
	原南	原南集会所	1	27m ²	社協事務所	平成22年4月1日	安佐南区西原2-26-3	火・土	8:30~12:00	
	原	原集会所	1	10m ²			安佐南区西原8-17-8	火または木	9:00~14:00	
	祇園	祇園集会所	1	10m ²		平成27年8月1日	安佐南区祇園6-22-2	火 金	10:00~12:00 13:30~15:30	
	山本	山本集会所	1	3m ²	学区社協事務所	平成19年2月	安佐南区山本4-9-3-4	水・金	9:00~11:00	
	春日野	春日野集会所	1	15m ²		平成24年度	安佐南区山本新町3-23-34	土	10:00~12:00	
	長東	長東集会所	1	10m ²	長東地区ふれあいセンター	平成19年4月	安佐南区長東5-18-6	月・水・金	13:00~16:00	
	長東西	長東西集会所	2	9m ²	学区社協事務所	平成19年3月	安佐南区長東西3-2-3	不定期		
	戸山	戸山民俗資料館	1	23m ²	学区社協事務所	平成14年12月	安佐南区沼田町阿戸344-4	月・水・金 第1・3土	13:30~15:30	
	伴	沼田老人いこいの家	1	13m ²	学区社協事務所		安佐南区伴東7-64-7	月・水~日	9:00~17:00	
	伴東	伴東集会所	2	10m ²	ボランティアセンター伴東	平成20年4月	安佐南区伴東5-18-3	月・金 水	10:00~12:00 13:30~15:30	
	大塚・伴南	大塚学区集会所	2	7m ²		平成24年6月	安佐南区大塚西7-26-19	月・水 金	9:00~12:00 10:00~12:00	

広島市域の地区社協活動拠点一覧表(平成28年3月1日現在)

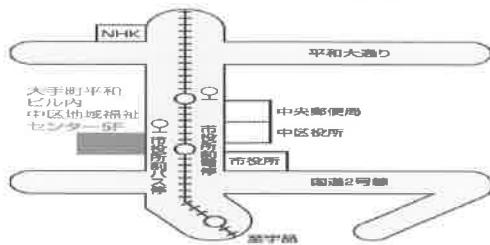
区 数	地区社協	拠点開設施設名称	階	広さ	拠点名	拠点設置年月日	所在地	開設日	開設時間帯
	地区社協名								
安佐北区	井原	井原会館	1・2	239m ²			安佐北区白木町大字井原4442-2	不定期	
	志屋	旧志屋郵便局建物 (民間施設)	1	40m ²		平成24年3月31日	安佐北区白木町志路榮堂5511-6	不定期	
	高南	JA白木支所内 (民間施設)	1	45m ²	社協事務所	平成18年10月1日	安佐北区白木町秋山2418	月・水・金	9:00~12:00
	三田	下三田集会所	1	10m ²		平成21年10月4日	安佐北区白木町三田5934	不定期	
	狩留家	狩留家集会所	1	29m ²	社協事務所	平成19年7月1日	安佐北区狩留家町3144	月~日	
	小河原・上深川	小河原・上深川集会所	1	50m ²	社協事務所	平成24年2月4日	安佐北区小河原町160-1	土	13:00~16:00
	深川								
	亀崎	亀崎学区集会所	1・2	237m ²	社協事務所	平成11年	安佐北区亀崎3-6-18	月~金	10:00~12:00
	真亀	ふれあい集会所	1	50m ²	真亀福祉センター事務所	平成19年1月21日	安佐北区真亀三丁目惠下山公園内		
	倉掛								
	落合東	広島県住宅供給公社 金平住宅・金平近隣センタービル内1階	1	73m ²	落合東福祉センター	平成20年7月5日	安佐北区落合3-8-14 (県営空き店舗)	月~土	10:00~15:00
	落合	ふれあいセンターやすらぎ落合社協			ふれあいセンターやすらぎ落合社協	平成22年5月22日	安佐北区落合南1-30-7	不定期	
	口田東								
	口田	ふれあいセンター	1	144m ²	ふれあいセンター	平成11年	安佐北区口田南4-1-28	火~木	10:00~15:00
	大林	一般財団法人 大林愛林会事務所 (民間施設)	1	45m ²	地区社協事務所	昭和48年11月	安佐北区大林1-4-5 大林愛林会内	月~金	8:30~17:00
	三入	三入公民館	1	12m ²	地区コミュニティプラザ	平成19年3月20日	安佐北区三入5-15-9	月・水	10:00~15:00
	三入東	桐陽台コミュニティセンター (民間施設)	1	40m ²	コミュニティセンター	平成16年	安佐北区三入東1-30-20	不定期	
	可部	かわらや 可笑屋(民間施設)	2	26m ²	ボランティバンクリンりん可部	平成22年7月1日	安佐北区可部3-34-1	火・木	10:00~15:00
	可部南	可部福祉センター	1	20m ²	社協事務所・ボランティアバンク	平成19年10月25日	安佐北区可部南2-23-28	月・水・金	9:00~12:00
	龜山	賃貸倉庫休憩所 (民間施設)	1	21m ²	社協かめやま	平成23年12月	安佐北区龜山7-19-12	火・木	9:30~12:00
	龜山南	大毛寺老人運動広場 休憩所	1	27m ²	龜山南社協ハウス	平成20年4月1日	安佐北区龜山南3-652-1	水	13:30~16:00
	鈴張	鈴張集会所	1	74m ²			安佐北区安佐町鈴張2025-1	月~金	9:00~16:00
	小河内	小河内集会所	2	800m ²			安佐北区安佐町小河内4579-3	月~金	9:30~12:00
	飯室	飯室ふれあいセンター (民間施設)	1	71m ²		平成24年3月31日	安佐北区安佐町飯室3527-2	月・金・土	9:30~12:30
	久地	久地集会所敷地内(プレハブ)	1	30m ²	社協事務所	平成24年3月31日	安佐北区安佐町久地甲4492	月・水・金	9:00~11:30
	久地南	久地南集会所	2	10m ²	社協事務所	平成16年	安佐北区安佐町くすの木台52-2	月・木	10:00~12:00
	日浦								
	あさひが丘	JAあさひが丘コープビル (民間施設)	2	14m ²			安佐北区あさひが丘3-18-13-11	月~金	9:00~16:00

広島市域の地区社協活動拠点一覧表(平成28年3月1日現在)

**地区社協活動拠点についてのご相談・お問合わせは、
区社会福祉協議会及び広島市社会福祉協議会でお受けします。**

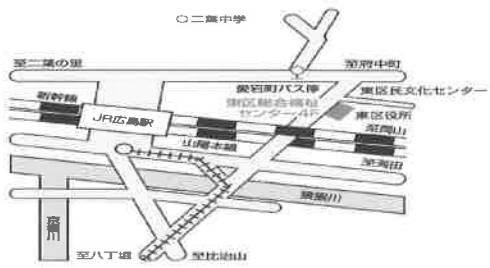
中区社会福祉協議会

〒730-0051 中区大手町四丁目1-1
大手町平和ビル5階 中区地域福祉センター内
TEL : 082-249-3114 FAX : 082-242-1956



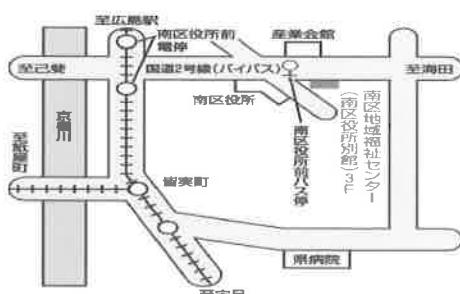
東区社会福祉協議会

〒732-8510 東区東蟹屋町9-34 東区総合福祉センター内
TEL : 082-263-8443 FAX : 082-264-9254



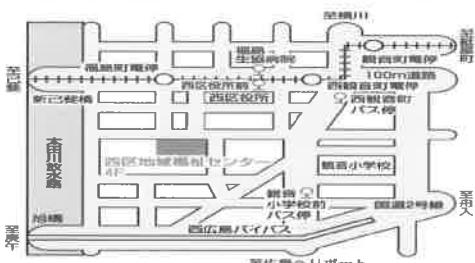
南区社会福祉協議会

〒734-8523 南区皆実町一丁目4-46 南区役所別館内
TEL : 082-251-0525 FAX : 082-256-0990



西区社会福祉協議会

〒733-8535 西区福島町二丁目24-1 西区地域福祉センター内
TEL : 082-294-0104 FAX : 082-291-7096

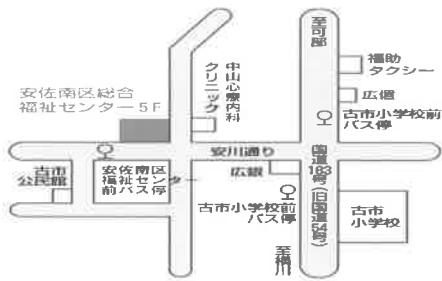


広島市社会福祉協議会

〒730-0052 中区千田町1-9-43 広島市社会福祉センター

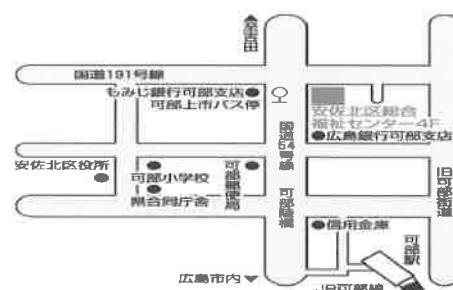
安佐南区社会福祉協議会

〒731-0194 安佐南区中須一丁目38-13 安佐南区総合福祉センター内
TEL : 082-831-5011 FAX : 082-831-5013



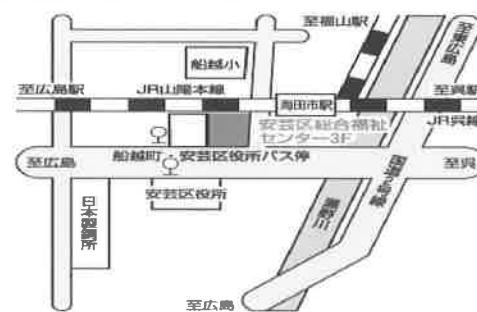
安佐北区社会福祉協議会

〒731-0221 安佐北区可部三丁目19-22 安佐北区総合福祉センター内
TEL : 082-814-0811 FAX : 082-814-1895



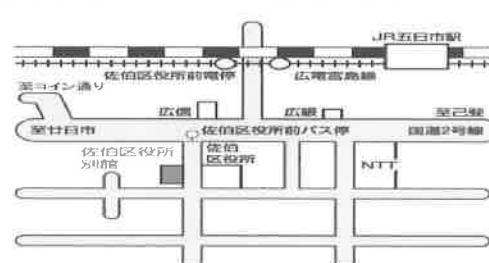
安芸区社会福祉協議会

〒736-8555 安芸区船越南三丁目2-16 安芸区総合福祉センター内
TEL : 082-821-2501 FAX : 082-821-2504



佐伯区社会福祉協議会

〒731-5135 佐伯区海老園一丁目4-5 佐伯区役所別館内
TEL : 082-921-3113 FAX : 082-924-2349



TEL:082-243-0051

FAX:082-543-6326

地区社協活動拠点 発！ひろしまの小地域福祉活動

発 行： 平成28年（2016年）3月

編 集： 社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

〒730-0052 広島市中区千田町一丁目9-43

（広島市社会福祉センター内）

電話 082-243-0051 FAX 082-243-0032
